

令和4年 網走市議会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 会議録
令和4年2月2日（水曜日）

○日時 令和4年2月2日 午後1時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 現在の市中感染状況について

○出席委員（12名）

委員長	栗田政男
副委員長	澤谷淳子
委員	石垣直樹
	小田部照
	金兵智則
	近藤憲治
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員（2名） 工藤英治
古田純也

○議長 井戸達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（0名）

○説明者

副市長	後藤利博
健康福祉部長	桶屋盛樹
観光商工部長	伊倉直樹
観光課長	高井秀利
観光商工部参事	高橋勉

.....

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	田口徹
学校教育部次長	小路谷勝巳
学校教育課長	小松広典
学校教育部参事	高橋善彦

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早渕由樹

午後1時00分開会

○栗田政男委員長 ただいまから、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を始めます。

本日は、次の議員から欠席の届出が出ております。工藤英治委員。古田純也委員。

それでは、本日の議件1件について進めたいと思います。

現在の市中感染症の状況について、まずは教育委員会のほうから状況等を説明をいただきたいと思います。

○小松広典学校教育課長 それでは、これまでの網走市内小中学校の新型コロナウイルス感染症の発生状況から説明させていただきます。

まず南小学校ですが、1月17日月曜日に、南小学校教諭が新型コロナウイルスに感染したとの連絡がありました。

この時期はまだ冬季休業中であつたため、児童への感染はなく、同僚の教職員3名が濃厚接触者として保健所から指定されました。

南小学校は、1月19日水曜日から長期休業明けで登校予定でしたが、濃厚接触者の感染状況が19日に判明することとなったため、19日は学校閉鎖としております。

19日に3名の濃厚接触者は全員陰性となっており、20日から学校を再開しております。

続いて、中央小学校の件になりますけれども、1月21日金曜日に、中央小学校で教諭が1名陽性と判明いたしました。

中央小学校は1月18日火曜日から授業が始まっておりますが、21日金曜日の夜遅くに保健所から学校に連絡がありまして、陽性者の聞き取り調査を行ったところ、この教諭と児童及び教職員において、マスクを外して30分以上接触した者はいないことから、濃厚接触者はいないと判断する、学校閉鎖の措置も必要はない、保護者には症状があれば北海道の

コロナ対応コールセンターへ連絡すること、心配な方は市の無料検査を受けるようとの連絡がありました。

1月22日土曜日に、市教委では学校から上記のこれまでの報告を受けまして、その後の取組について、本部会議等で検討いたしました。

その結果、濃厚接触者はいないが不安解消のため、1月23日日曜日に児童を対象としたスクリーニング抗原定量検査を行う、1月24日月曜日は学校を閉鎖しないことを決定いたしました。

1月23日は日曜日であり、スクリーニング、抗原定量検査を実施しましたが、体調が悪い児童等の連絡もなかったことから、1月24日は通常通りの登校としております。

なお、この日のスクリーニングの受検者は、182名中児童33名、教職員など44名中3名、合計36名となっております。

翌日、1月24日月曜日に1名がPCR検査を実施し陽性が判明いたしました。

市教委では、学校内に陽性者が発生したことから翌日の学校閉鎖を決定し、25、26日に改めてスクリーニング検査、抗原定量検査を実施することとしました。

翌日の25日には、新たに3名が陽性と判明しております。

これらのことから、市教委及び本部では、当面、30日までの学校閉鎖を決定してきております。

この2回目、25日、26日のスクリーニングは、児童は182名中119名、教職員などは44名中28名、合計147名が受検し、スクリーニングの結果は最終的に1月30日に判明し、その中から2名の児童が陽性者として判明しております。

市教委では、全ての検査結果が判明した1月30日に、本部、学校と協議いたしまして、陽性者のいる学級は31日まで、そして、陽性者のいない学級は30日まで学級閉鎖として対応してきたところです。

なお、昨日新たに1名の陽性者が出ましたが、学級閉鎖などで接触者はおりませんでしたので、人数のみの公表とさせていただきます。

続いて、潮見小学校になります。

潮見小学校については、中央小学校と並行して、24日月曜日に、潮見小学校で陽性者1名が判明しました。

道教委から学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、臨時休業等の取扱いについての

通知が出されまして、保健所では積極的疫学調査を重点化するという一方で、学校におけるクラスメイトの調査を対象外としたこともあり、市教委では1月25日を学校閉鎖とし、併せてスクリーニング検査、抗原定量検査ですけれども、を実施することとし、翌25日は、検査結果が判明するのが1月29日になることから、学校閉鎖を30日まで延期することとしました。

学校閉鎖は、スクリーニングは1月25日、26日に実施しまして、児童477名中373名、教職員57名中24名が受検し、陽性者はおりませんでしたので、1月31日から学校を開始してきております。

続いて、第二中学校のケースになります。

1月26日に、第二中学校教職員に陽性者が発生しました。

新たな通知による接触者と考えられる生徒が1名いたため、1月26日に抗原定量検査を実施するとともに、1月27日学校を閉鎖し、同日、スクリーニングとして抗原定性検査、それは鼻拭いの方法になります。実施することとしました。

受検者数は、生徒は161名中141名、教員、教職員は、26名中26名が受検しております。

抗原定量検査は鼻の粘膜を拭う検査で、その日のうちに結果が判明するものですが、受検者全員が陰性であったことから、1月28日に学校閉鎖を解除し、授業を開始しております。

続きまして、資料1号になりますけれども、保健所業務（積極的疫学調査）の重点化に伴う「今後の対応」について御説明いたします。

この資料は、さきにお示したものを、1月29日付、道教委通知に基づいて修正したものです。

最初に、道教委から1月25日付、教健体第1,100号で、保健所が行う積極的疫学調査の対象を、同居家族や医療機関、介護福祉施設等に重点化し、感染者の同居者以外のクラスメイトや職場の同僚、一緒に食事をした友人などは、当面の間、調査対象外とする旨の通知がありました。

そのため、市町村教育委員会では、児童生徒等の行動履歴や、地域の感染状況を踏まえて、休業等の措置について適切に判断し、感染拡大防止に向け、迅速に対応することが求められることになりました。

このことから今後、市内小中学校で陽性者発生時の対応について、市のコロナ対策本部とも協議の上、資料1号の内容を基本として対応したいと考え

ております。

基本的な初期対応は、これまでと変わっておりません。陽性者が発生した場合は、これまでと同様に、校内を消毒するために学校閉鎖とします。

この後は、これまでは保健所による濃厚接触者の特定を待って、学校閉鎖の解除などの対応を判断していましたが、今後は、市町村が接触者をリストアップして対応を判断することが必要となりました。

網走市では、スクリーニングの検査体制がございますので、この検査結果をよりどころに対応を判断することとします。

陽性者が発生した学級の児童生徒や、接触者には強制はできないものの、より積極的に受検を促すとともに、ほかの児童生徒の受検も積極的に働きかけます。

スクリーニング検査の結果により、図の左側、比較的感染リスクが高いと考えられるグループで、全員が陰性だった場合は、道教委通知に基づき、陽性者との最終接触日の翌日から5日間を出席停止、学級閉鎖とします。

陽性判定があった場合は、行政検査の判定を待つこととなり、陽性だった場合は、これまでの保健所対応に準拠し、陽性者との最終接触日の翌日から7日間を出席停止、学級閉鎖といたします。

図の右側、比較的感染リスクが低いと考えられるグループで全員が陰性だった場合は、道教委通知に基づき、学校閉鎖を解除いたします。

陽性判定があった場合は、先ほどと同様に、行政検査の判定を待つこととなり、陽性だった場合はこれまでの保健所対応に準拠し、陽性者との最終接触日の翌日から7日を出席停止、あるいは学級閉鎖といたします。

説明については以上です。

○栗田政男委員長 教育委員会のほうから報告がありました。

これについて質疑を受けたいと思います。

委員のほうから質疑。

○小田部照委員 私のほうからも何点か確認させていただきたいと思います。

まず、全国的に、また全道的にもこの網走も先ほど説明があったとおり、子供たちの感染、そして家族感染というのが非常に増えているのが実情だと思います。

そこで今回、今、子供たち、小中学校の説明を受けたわけですが、私はちょうど子供が3人いて、先

ほど説明があった中央小学校に3人通わせて、お世話になっている保護者の1人でもあります。

今回、残念ながら感染してしまった児童の保護者ともいろいろお話をさせてもらっておりました。

まず、時系列で言うそうですね、21日、教職員1名がコロナ陽性になった、なってしまったという報告が金曜日の夜にマメール、保護者宛に連絡がありました。

この時点で、濃厚接触者はいないと判断したというような内容のマメールでしたが、教育委員会は、教育部局、コロナ対策本部も含めて、学校側とどのような協議をなされて、こういった判断をなされたのか伺います。

○小松広典学校教育課長 中央小学校の学校閉鎖につきましては、学校のほうから報告があった内容につきましては、保健所のほうから学校のほうに連絡があったわけなのですけれども、陽性者の聞き取り調査によって、マスクを外して30分以上接触したもののはいないということで、保健所からは濃厚接触者はいない、それから学校閉鎖の措置も必要はない、それから保護者には症状があれば、コールセンターへ連絡すること、心配な方は市の無料検査を行う、ということで連絡がありましたので、学校から翌日ですね、深夜に保健所から学校に連絡があったものですから、翌日に、教育委員会のほうにその報告を受けまして、その取組については、本部会議等で検討しましたが、そこで決定したことについては、保健所のほうから濃厚接触者はいないということがまず一つです。

それから、不安解消のために、1月23日に日曜日になりますけれども、児童を対象としたスクリーニングを行う。

1月24日については、学校閉鎖の措置も必要のないという、保健所の判断でしたので、1月24日は学校を閉鎖しないということを決定したところでございます。

○小田部照委員 保健所の判断は先ほどもお伺いいたしました。

保健所のお話を聞いた上で、学校側、教育部局、教育長も含めてなのかわかりませんが、コロナ対策本部の皆さんと協議したのだと思います、状況を。

実情は18日から20日まで3日間、職員として勤務されていたということなのだと思います。18、19、20と。21日には発熱で具合が悪いため、そのPCRの検査に至ったということで発覚したっていうのが

流れだと思うのですが、まずこの時点で、この職員の方が担任を持たれているとしたら、学校給食は、中央小学校は40分間取っております。

マスクを外して、子供たちはもちろん食事をします。この事実が3日間、授業も教えていて、こういう実態を協議しなかったのか、まず、実情を聞いていなかったのか、それを知らないで保健所の話だけでの判断だったのか、そこをまずちょっと教えていただきたいのですが。

○小松広典学校教育課長 教育委員会から、直接先生とはお話はしていないところではございますけれども、保健所の聞き取りによりまして、必要な要件につきましては、陽性となりました教諭と確実になされたものをもって、確実に情報のやり取りをして、保健所が判断をしたということで、内容についても学校のほうからお伺いしておりますので、保健所の判断を学校からの報告をもっていただいたというところでございます。

○小田部照委員 私の認識では、担当を持っている教職員の方が3日間勤務をし、子供たちと一緒にそのクラスの子は給食を共に食べていたのだと思っておりますが、この給食は一緒に食べていなかったということなのですか。

保健所と学校で話をした、学校側と教育委員会で協議をして、これ網走市立小学校ですので、設置者である管理者で、責任者は網走市にありますので、最終的な判断は網走市がしたのだと思います。保健所の意見も踏まえながら。

そして現場の意見、状況を考えながら協議して決定していかなければならないことだと思いますが、そういった現場の実情はどのように協議なされて、誰が決定、濃厚接触者はいない、通常通り学校開放、通常どおりでいいという判断をしたのは、どういう根拠なのでしょう。

○小松広典学校教育課長 濃厚接触者の特定につきましては、保健所で実施するものですから、保健所が判断した内容で、内容については、市のほうで受けております。

その後ですね、学校からの報告を受けまして、本部会議等で検討して、対応について決定したということでございます。

○小田部照委員 全然、質問の内容が答弁されていないのですが、30分以上マスクを外して同一空間にいなかったみたいな説明がありましたけれども、中央小の場合は、40分間給食の時間を設けておりま

す。

担任を持ったとしていた教職員だとすれば、3日間、給食を共にしているのだと思いますけれども、その辺の実態はなかった、給食は食べていなかったということなのでしょう。

○小松広典学校教育課長 28日の状況でございますけれども、学校ではですね、万一のために接触を避けているというような状況でございました。

それから、給食については食べております。一緒に食べておりますけれども、黙食、常時指導しておりますので、食べている間はしゃべらないようにということで指導して、給食を実施しているところでございます。

○小田部照委員 給食は18日から20日の3日間、共にしているという認識でよろしいのだと思いますが、一般的に考えて保健所がどう判断しようとも、3日間担任を持って勉強を教えてもらって、給食も共にして、そのクラスの子供たちに感染が広がっているのではないかと、そういう可能性はあるんじゃないかと考えるのが私たち保護者としては当然なことだと思いますけれども、その考えは一切教育部局、学校側、皆さん、そのコロナ対策本部も含めて誰もそういう認識はなかったということではよろしかったでしょうか。

○小松広典学校教育課長 最初の教職員の陽性になりました原因がどうかというところは不明ではございますけれども、結果として多くの陽性者が出ている状況でございます。

市教委といたしましてはですね、学校閉鎖というところも視野に入れて、準備していたところでございますけれども、保健所の判断によらざるを得なかったというところでございます。

○小田部照委員 もう実にコロナとなって2年以上たっても相変わらずの調子で、保健所が、北海道がじゃないのですよね。

やっぱり北海道や国もいろんな施策を出してきますが、やはりそれぞれの市町村で実情は違いますので、それぞれの市町村の責任なのですよね。

基本としますけれども、きっと、濃厚接触……これからはまた制度もちょっと大幅に変更もあるようですが、やはりそういう危機感、主体性そういうものがない。

なかったから保健所任せで考えることをしなかった。

僕ら保護者はそれを聞いたときに、何でそのクラ

スに報告していただけないのかとみんな思っていましたよ、保護者。そのクラスを3日間も受け持った職員がコロナになってしまったのですが、なったことはやむを得ません。でもその後の対応っていうのがすごく感染を広げないために重要だったのだと思います。その初動の判断が誤っていたのだと私は思っております。

それで、状況はまだ21日の時点では教職員1人ということで、でも不安に思っている児童を対象に希望者を募って無料の検査をしますとメールを配信しました。

実際、私も子供3人分ということで、私も現場に行って検査キットを頂いてきましたが、この検査をしたのが23日の日曜日、そして24日は通常どおりの登校ですと先にマメールで来ていましたので、しかしここでまず一つ、普通に考えたら心配で不安のある方を検査する、検査結果が出るのが月曜日の夕方じゃないとわからないって言っているのに、検査の結果も出ないまま通常どおり登校させて大丈夫なのかというところはどのような認識でそのような判断をしたのか。

ここもまた、大きな判断のミスなのだと、間違いなのだと私は思っているのですが、どのような見解でしょうか。

○小松広典学校教育課長 その辺の判断につきましては、保健所との話の中で、濃厚接触者がいないという判定でしたので、それに基づいて学校の閉鎖とはしなかったところがございます。

○小田部照委員 保健所が保健所がと、また繰り返しますが、普通に一般的に考えたら、心配な市民、保護者、児童を対象に検査をするのですから、検査結果を待って異常がないことを確認して登校させる、これが普通の当たり前の流れなのだと思いますが、それをしなかったっていうことは、心配な人は一応検査しますよ、でも出るわけがないと、たかをくくっていたということでしょうか。

実際、この検査で33人しか来なかった最初の1回目の検査で、3人もの陽性者が出ているのですよ。

そしてこの3人の子供たちは、通常どおり登校するように言われているので登校しているのです。

これ、ものすごい一般的な当たり前の流れでどのように出るわけがないと、たかをくくっていたってことでしょうか。

○小松広典学校教育課長 いえ、決してたかをくくっていたわけではないというのはそうなのすけれ

ども、やはり保健所の判断によらざるを得ないというところが、第一の理由になりますので、その中で、学校閉鎖の措置も必要ないということで、保健所のほうから判断いただいておりますので、それを基に決定させていただいたというところがございます。

○小田部照委員 網走市立小中学校の、学校閉鎖をする、通常登校をする、学級閉鎖をする、それを決めるのは保健所ではありません。

管理者である、責任者である網走市です。

その初動の判断、検査の結果も出さないうちに学校に登校させてしまった。子供たちをこのコロナの感染から、広げさせないんだという強い姿勢、主体性を何も感じないです。

いまだに保健所が保健所がって、その初動が間違っ、こうやって感染を子供たち広げてしまったんじゃないですか。

その辺どうですか。

○小松広典学校教育課長 先ほども同じことをお答えさせていただいたのですけれども、最初の教職員の陽性が原因かどうかというのは不明ですけれども、結果として多くの陽性者が出ているという現実を受け止めさせていただいて、これを基にですね、今後の保健所の部分、取扱いが変わる部分がございますので、それを基に、資料1号のほうでお示しさせていただきますいております今後の対応についてという形で、進めさせていただきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 残念ながら、初動のミスはなかったと、ミスをした判断したのは保健所なのだと、それに従うよりほかがないのだと、そういう姿勢なのですね。

重症化しないからとか、軽症だからいいとかそんな問題じゃないのですよ。全然違いますよ。このコロナを子供たちに感染させない、そういう強い意識が一切ないのですよね、今の質疑の中では。

実際、僕の知り合いの子供が感染したわけですが、保健所の指示で自分の自宅で一つの部屋に隔離して、トイレやお風呂以外は出ないようにして、食事までも部屋に運んで、自分の子供を隔離して子供もストレスですし、親のほうもストレスですよ、大変な苦勞ですよ。そんな思いをさせてしまっているのですよ。

因果関係はわかりませんと言いましたが、じゃあ教職員のクラスの児童というのは、実際出て

いませんか。

そこが中心に広がっていませんか。

その辺どうですか。

○岩永雅浩教育長 今の小田部委員から質問がありました。

教職員と児童感染の広がり状況については、特定をすることはこれではできませんけれども、先ほどから質問があるように、教職員の陽性が原因かどうか、我々知る由がありませんけれども、今起きている実態を見ると、なかなか委員のおっしゃっていることも、わからないではないというふうに思っております。

しかしながら、1月22日の時点では、先ほど委員がおっしゃったように、学校閉鎖をしたり、学級閉鎖をするのは、市教委が判断するのですが、何に基づいてそれを決めるかっていうことでいきますと、保健所の判断しかなかったわけです。

そこを御理解いただければというふうに思うのですけれども。

○小田部照委員 保健所の判断しかないじゃないのですよ。

現場の学校側とちゃんと聞き取りをして、状況を判断したら、状況を聞いたら僕でも思いますよ、子供に感染がある可能性もあるなど。実際あったじゃないですか。感染が広がっているじゃないですか。

今、教職員1名、中央小に限っては7名の児童が感染したんですね。結局8名。

これ一般的に今までの流れで言うとかラスタースよ。それぐらい感染が広がってしまって、それぞれの家族の部分、かかっていた部分というのは、一切公表されていけませんので、それはカウントされませんが、本当にかかった幼い子供が40度出た、自宅で様子を見る自宅療養ではいけないので、親子で、家族で入院してしまった。本当につらい思いをしている家庭がいっぱいあるんですよ。今現状。

そうさせないためにもしっかりと判断、これが必要なのだと思います。

保健所がどうこうじゃないのですよ。

もっと市民を、子供たちを、網走市が、教育委員会が学校から感染者をこれ以上広げないんだとそういう強い意志を持って、しっかりと協議をすればこんな判断には至らなかったのだと思いますが、そういった判断のその保健所任せにしてしまった結果、このように感染を子供たちに広げてしまったというところの反省はありますか。

○岩永雅浩教育長 今委員から指摘をされたことについては私たちも感じております。

先ほど課長から答弁申し上げたとおり、この事例が出たときには、学校とのやり取りもしながら、学校閉鎖を視野に準備を進め、マメールの文案も作成をし待機をしていましたが、大変申し訳ありませんが、何度も繰り返しますが、この時点では保健所の判断に基づいて行動する以外、道がなかったわけです。

そこについては御理解をいただければというふうに思います。

○小田部照委員 保健所、北海道の指示以外は道がなかったと。非常に残念な答弁であります。

自分たちの市の子供たち、自分たちの市民は自分たちで判断しなきゃいけませんよ、これずっと昨年のトップリーグ機構、コロナに関してずっと言い続けてきていることですが、保健所だ、北海道じゃないのですよね。

基本的なそういう制度は基本のものであって、やっぱりその実情というのはその市町村で把握して判断しなくちゃいけないのですよ。

この網走市立小中学校の出来事もちろん、網走市が判断する、その判断の材料は保健所じゃなくて、現場の状況ですよね。

そこを普通に話し合っておけばこういう判断はしなかったんじゃないかと思います。

そして、今急にこんな事態になっているような答弁、理事者側の答弁がありますが、昨年の6月時点で、北海道教育、学校教育長から通達が来ていると思います。

学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた臨時休業等の取扱いについての通知が、各市町村の教育長宛て、また、各市町村の学校長宛てに通知が届いております。

その内容にはですね、児童生徒等に感染者が発生した場合については、迅速な対応が求められるとありまして、その記の中には、市町村立学校は市町村教育委員会、教育局と連携し、陽性が判明した場合には臨時休校などのシミュレーションを行うなど、迅速に対応するための準備を進めることとなっております。

この準備はしていたのか、また、市町村の教育委員会は、道教委保健所の調査の結果を踏まえ、臨時休校の処置をすることとなっておりますが、こういう調査にも時間を要したり範囲を広めに設定するな

ど、休業の措置を結果的に判断するのは、要するに各市町村だっていうことなのですよ。

こういったシミュレーションというのは、これまで行われてきていたのか伺いたいと思います。

○栗田政男委員長 休憩する、大丈夫。じゃあ答弁。

○小松広典学校教育課長 新型コロナウイルス感染症が確認されたときにつきましては、当市においてマニュアルを作成しておりまして、それに基づき、休校の判断等をしてきたところでございます。

○小田部照委員 シミュレーションはなされてきたのでしょうか、各小中学校で。

○小松広典学校教育課長 対応マニュアルにおいて、各小中学校を対象とした対応の仕方を定めているところでございます。

○小田部照委員 単純に答えてください。

各小中学校でシミュレーションはなされたのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 訓練という意味でございましたら、訓練はしておりません。

○小田部照委員 それでは、この北海道教育局教育長から届いた通知には従っていなかったということではなかったでしょうか。

○栗田政男委員長 休憩する、大丈夫。

○小松広典学校教育課長 去年のその時期に出た通知ではそのようになっておりますけれども、今現在、令和4年の1月25日付けで、1月14日付けで新たな通知が来ておりまして、その中では保健所により調査結果が判明した場合、1名の感染者が判明し複数の濃厚接触者が存在する場合につきましては、学級閉鎖という形での考え方になっておりますので、そのような形で実施しております。

○小田部照委員 去年の6月と北海道教育庁から来たものと、1月のものとそのようにやっていかなくちゃいけないのですよね。

そういう通知ですよ。昨年6月に来たものも含めて。

○小松広典学校教育課長 新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、その時期、その感染状況によりまして、北海道教育委員会のほうから、その状況に合わせた形で通知がその都度来ておりますけれども、今現在は、令和4年の1月14日付けの通知が最新版という形になっておりますので、その中で同一の学級において、複数の児童生徒等の感染が判明した場合については、学級閉鎖をするということ

で、こちらの通知に基づいた内容で実施するようにマニュアルで定めて運用しようとしているところでございます。

○小田部照委員 いずれにしてもマニュアルもそうですけれども、保健所、保健所もいいですけども、やっぱり主体性を持ってですね、網走の教育局としては小中学校の子供たちに感染を広げない、そのために、現場としっかりと協議をしてですね、最善を尽くしていかなくちゃいけないんだと思います。

あわせて、中央小の話なのですが、31日月曜日から一般的に通常登校と、休校明けにはなったわけですが、感染のあったクラスに関しては、昨日登校しております、1日ずれて。

それはどういった判断で、この1日のずれはあったのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 こちらにつきましては、先ほど資料のほうでお示しましたものにつきましては、1月25日付けの北海道教育長からの通知に基づきまして作成したものでございますけれども、1月23日の日にスクリーニングの結果で陽性者が出て、さらに行政検査で陽性者が出たため、最終接触日の1月24日の翌日から6日間となりますけれども、1月30日まで学級閉鎖といたしました。その他のクラスは陽性者のいない学級となりますが、スクリーニング検査で陽性者が出て行政検査でも陽性者が出たクラスは、最終接触日の1月24日から7日間の学級閉鎖、1月31日までとしまして、スクリーニング検査で陽性が出なかったクラスは1月31日から登校することとしたところでございます。

○小田部照委員 この判断は、網走市教育局で行っていると、保健所の判断ではないということではなかったでしょうか。

○小松広典学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

対策本部のほうも一緒に協議した中身でございます。

○小田部照委員 このことに関しては網走が判断したということなのですが、最終的に昨日も陽性者、中央小は出ているのですけれども、その前のスクリーニングの結果では、28日に2名の方が追加でというか後から陽性が出たと、検査の遅れもあったのでしょうかけれども出たということで、濃厚接触を追って3日とかで、24日、25日から数えての6日間、7日間ということで31日、1日からの登校にしたとい

うことで理解いたしますが、実際、昨日息子が学校に登校したら、同じクラスの子が10人くらい休んで来ていなかったそうです。

あわせてほかのクラスも5名だったり、何名って、かなりの数の児童が今、休んでいるというのが現状であります。

この実態はどのように把握していますか。

○小松広典学校教育課長 そのクラスにですね、10名程度の健康不安というような内容になるのでしょうか、欠席者がいるということは把握しています。

○栗田政男委員長 もうちょっと答弁、委員長のほうから注意しますが、しっかりとした質疑に対して、質問に対してしっかりとした答弁答えてくれないと会議にならないですよ。しっかりとやってください。

小田部委員どうぞ。

○小田部照委員 10名の方はみんな、不安だということで休んでいるのでしょうか。

そうじゃない場合もあると思うのですけれども。

そういう実態、実情というのはどのように把握しているのですか。

○栗田政男委員長 暫時休憩します。

午後1時46分休憩

午後1時49分再開

○栗田政男委員長 再開します。

小田部委員の質疑どうぞ。

○小田部照委員 改めて確認いたします。

昨日また、コロナで臨時休校となっていた中央小学校が一部31日、一部昨日の再登校となったわけですが、息子に聞くと、クラスの子が10人くらい休んでいたというような話を聞きました。

不安、こんな感染が広がる学校に行っても、広がってしまうんじゃないかという懸念もあって休ませている児童も中にはいるのだらうと、保護者も含めて思いますけれども、中央小全体で、今こういう7名の児童、教職員1名、8名のコロナ陽性者が出たということで、そういった心配を含めた、お休みいただいている児童というのは、どのように把握しているのか伺います。

○小松広典学校教育課長 学校から休んでいる児童の報告はないところではございますけれども、そのクラスでいくと10名程度のお休みの方がいるということは、以前話は聞いていたところです。

考えられるところとしてはですね、やはり、何ら

かの不安を感じて休んでいられるのかなというふうに、こちらのほうでは感じているところでございます。

○小田部照委員 様々な事情でですね、そうやって学校を休まざるを得ないという児童、保護者がたくさんいるというのが実情です。

報告を受けていないとかじゃなくて、実態をしつかり教育部局、コロナ対策本部と連携して、各小中学校に聞き取りをして情報を集めるということも大切だと思います。

あわせて、このように臨時休校が続くと必要ながリモート学習だと思います。

中央小学校も、臨時休校になった次の日かな、クロムブックを取りに来るように連絡があり、子供たち3人分取ってきたわけですが、実際、このリモート学習が始まるのだと思っていましたが、やっていることはタブレットを使って健康観察日記つけているだけなのですね、実態は。

先日僕質問させてもらった時には、リモート学習の準備は整っているというような答弁をもらったと思うのですよね。

でも、実際整っていたのはタブレットを配る準備は整ったけれども、実際リモート学習なんて一切されていませんよ。

この現状をどのように捉えていますか。

○小松広典学校教育課長 中央小学校につきましては端末の持ち帰りを実施しまして、実施した中身につきましては、フォームを活用した関係と機能を活用しました健康観察、それから、クラスルーム機能っていうのがあるのですけれども、学校の児童がグループごとにアクセスできるようになっております。

それによります担任からの連絡や、学習課題の指示や提示、それから子供たちからの提出や、担任からの添削となっております。

また、体験版として今ドリル機能を利用しておりますけれども、そちらドリル機能を活用した問題演習というところが、今回の実績としてはございますけれども、ただ学年、クラスによっては内容が異なっているところでございます。

端末の利用につきましては、緊急の事態であっても、学びを止めないということで各校ができるところから進めてきたところでございますけれども、学校が明けてからはですね、中央小学校においても、授業動画の配信を可能な範囲で行っているところで

す。

進み具合につきましては、まだこれからは様々な研究をしていかなければならないというふうに考えておりまして、ほかの学校でもですね、緊急時に対応できるように、端末の持ち帰りについて準備を進めたりですとか、あと子供たちと端末活用を想定しまして、学校内でまずは練習してみるっていうところをするなどして、その技術やノウハウを今、共有して進めていこうとしているところでございます。

○小田部照委員 私、今子供たちが3人いて、各学年にいますけれども、リモート学習を行った学年があるということですか、中央小において。

僕は健康観察日記以外は、リモート配信をした授業なんて聞いていなかったのだけれども。

○小松広典学校教育課長 リモート配信の実績としては、中央小学校ではお伺いしていないところでございます。

○小田部照委員 先ほどの答弁では、何度か動画配信したとか言っていましたけれども、全然中央小の実態としては、リモート学習っていうのは行われてなかったです。毎日健康観察日記をつけるだけ。それを送信するだけでした。

これに保護者は、この学習の遅れはどこで取り戻すのでしょうかというような問い合わせをしたところ、一切その……抜けた分をやることはないそうです。

今まで、2年間このコロナで、国の事業に乗かってタブレットを配付、児童分配付、これもう相当前から計画的に、準備は整っているものだと私は認識していました。

配られたただけじゃなくて、そこで、同じようにリモート学習が行われるのだと想定していたんですが、一向に行われません。

冬休み明けから一切来ていない児童もおりますので実際。

相当この学習、学びを止めないというような意味でも、全然学べていないですよ。

子供も保護者も不安ですよ。

ましてや、こうやって不安を感じて休んでいる児童というのはたくさんいるのですから、リモート学習っていうのを早急に行われていなきゃその準備はしてなきゃいけなかったんだと思いますが、その辺どのように認識していますか。

○小松広典学校教育課長 授業動画の配信につきましては、学校が開けてから、可能な範囲で今してい

るところでございます。

個別に休んでいる児童がいっぱいいますので、できる範囲でやっているところでございます。

休業中のリモート授業というところでございますけれども、まずは学校のほうの授業で深い学びのために、ICTを活用したという形での実際の日々の授業の中で生かしていくということ第一に考えまして、実施しているところでございますけれども、各学校、こういう緊急の休みが起こりうるということで、各学校で様々な研究を進めているところでございますけれども、まだ実施するという、中央小学校のケースでいきますと、実施できるというような状況ではなかったということで、今後につきましては、推し進める形で確認をとって実際やっていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 今まで子供たちもですね、試験的に自宅に持ち帰ってきたりいろいろして、こういう緊急時にはリモート学習が行われるのだと、子供たちも保護者もそう思っていたのですが、健康観察をつけるだけで一向に行われない。

昨日ちょうど、うちの子供の話ですけれども、そろばん塾ですらZoomでやっていましたよ。

やっぱり、まん延防止期間中はZoomでやるそうです。

そういう対応も民間ですらしっかりしているのに、何で学校、教育委員会が主体となって、義務教育の子供たちに学びを止めないって、言っていることは立派ですよ。全然学びが止まっていますよ、これ。

そういうシミュレーションってしていかなくちゃいけないだろうし、これからって話がもうそもそも準備ができなかったんだなど。

全道的に全校一斉休校っていうのが過去にコロナでありましたけれども、それを踏まえてこういった事態を想定して、国の施策でタブレットを各児童に持たして、リモート学習をついでいうことで進めていたことだと思うのですよね。

そのためにタブレットを配らせたと思うんですよね。

何も健康観察なんてつけたところで、学校は休んでいるのだから何の意味もない。

そして、中央小のことしか僕は知りませんが、ほかの保護者から聞いた話では、網小あたりは、ちょっとそういうところに力入れているのか、濃厚接触とかで来られなかった児童に対して、生で

のリモート授業を行ったケースもあるような話を聞いていますが、その辺の実態は、網走市小学校、中学校ありますが、できているところ、できていないところあるようですが、実態はどのようなものか伺います。

○小路谷勝巳学校教育部長 今議員がおっしゃいましたとおり、リモートで、対面式で行う授業と遜色のない学びができればよいのですが、現状としてはそうはなっておりません。

令和3年の10月5日に文部科学省から発出された通知によってもですね、学校教育は教師から児童生徒への対面指導、児童生徒同士の関わり合いを通じて行われるものということが基本的なことだということで示されております。

まずは、各学校については、学校、学習指導要領に基づいた標準時数というものをしっかりやるということで、そういったことが決められておりますので、まずはその対面の中で、学習内容をしっかり終わらせるということが大切になってきています。

各学校につきましては、標準時数プラス年間を見通して予備時数というのを持っていて、その予備時数を、例えばコロナだけではなく、昔から吹雪があって休みですとか、インフルエンザがあって休んで長期に休んだときでも、標準時数を下回らず、子供たちに学習が身につけられるようにということで特に北海道では多めに取っているところでございます。

ですので、そういった予備時数等を含めて、まずは対面の授業をしっかりやっていくということが、学校に求められているところです。

その上で、委員がおっしゃっているように長期で何日間か休みがあったときには、子供たちの学びを止めない、それともう一つは、子供たちのいわゆるセーフティーネットとして、子供たちが家で規則正しい生活を送ったりすることができたり、学校とつながっていることができるということもあって、健康観察ですとか、そういったことにつきましても、例えば時間を決めてやるですとか、子供たちと担任が学校とのつながりを持っているということについては、決して意味のないことをやっているわけではなく、学校としても考えながら進めているところがあります。

その上でお話がありましたとおり、リモート学習といいましても様々なやり方がありまして、健康観察、それから学習課題のページ、それから連絡を先

生とやり取り、子供たち同士がディスカッション、そして最後に、高い授業レベルとかそのスキルが必要になると思うのですけれども、リモートで子供たちとやり取りをしながら授業をするというところですが、そこについては、いまだ文部科学省においてもどういった成果があるかということで、検証がなされていないところではありますが、当市としてもできる範囲から始めているところであります。

そして、委員のおっしゃるように進んでいる学校と進んでない学校があることは確かです。

当市としましても、様々な会議の中でそういったノウハウを各学校に広めるべく今努力しているところではございますが、それがまだ保護者によくできているねっていうところまではいっていないということも受け止めながら、またいろんなところでそういった検証を進めていかなければならないと、そういうことは感じさせていただいた次第でございます。

○小田部照委員 丁寧な御答弁いただきましたが、実際、対面での指導、これが一番求められているものの、当然のことですね。

学校に行って、みんなと教室で授業を学ぶ。でもこれが、今コロナ禍でできていないからこそ、タブレットを配るという、リモート学習をするという方向性で決まっていたのですから、とにかくできているところ、できていないところって言いますけれども、頑張っているところだって言いますけれども、中央小に至っては一切できていません。

潮見小、今回どのような対応なのかちょっと聞いていませんけれども、何でこの同じ義務教育で、やっているところ、やっていないところ、学校に任せるのでしょうか。

教育委員会がしっかりと、コロナで臨時休校しなくちゃいけないということを、今度教育委員会が決めていくのでしょから、そういったときに、子供たちにどういった学び、リモート学習をするのか、ある程度共通なものが必要なのだと思いますけれども、その辺いかがですか。

○小路谷勝巳学校教育部長 学校の教育課程につきましては、各学校の判断で、校長の判断で教育課程を設定していくということがあるので、教育委員会の中で一律同じにしていくということは難しいとは考えますが、ある一定の指針を示すですとか、そういったノウハウを共有していくとか、そういったことについては今後検討していく必要があるかなと

考えております。

○小田部照委員 教育部局が中心となってですね、講習会を開くですとか、いろんなやり方はあると思いますよね。

全部が一緒にはならないにしても、あまりにもこれだと片方の小学校は臨時休校になったけれどもリモート学習は行われない、学習はどんどん遅れていく……、網小は熱心だから臨時休校になってもリモート学習しますよ、これじゃあちょっと公平性に欠けますよね。いかがですか。

そういう意味では一定の、ある程度のスキルっていうものは、リモート学習をできる環境を整えるというのが教育部局の一つ役割なのではないでしょうか。

○小路谷勝巳学校教育部長 当市だけではなく、様々な市町村において、そういった差ということは考えられるのかなと思いますけれども、先ほど私も申し上げましたとおり、その公平性を保つということで、学習指導要領には標準時数というのが決められていて、その標準時数をしっかりまず学んでいくことが、公平性を担保するということは考えておりますし、それは全ての学校において、当市においては担保するような形で進めていくことがまずは大事なのかなというふうには考えています。

その上で、今、委員おっしゃったように、リモート学習においても、全てが一緒ということは難しいとは思いますが、例えば今委員おっしゃったように、講習会ですとか、研修会、今までもやってはきていますが、より具体的なものを行って各学校の中でそういったノウハウやスキルが、それから考え方ですね、そういったものがお示しできるように検討していきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 検討と言いますが、実際こうやって、コロナ禍で、いつ終息かもわからないような状況でこれからも、心配だから休むという児童もたくさんおられると思いますので、検討というのも早急にですね、リモート学習が行われるように、子供たちの、網走市の子供たちがですね、しっかりと学習を受けられるようなリモート環境の整理、準備、準備の段階じゃない、整備が行われるように早急に取り組んでいただきたいと思いますが、それはどうですか。

○小路谷勝巳学校教育部長 教育委員会としましても、今委員おっしゃられたように、環境を整えて

いくということもありますし、先ほど私がお話ししたように、リモート学習につきましては、対面で授業をずっと流しているとか、対面でずっと授業をやっているだけではなく、課題を提出して、その課題を解いてそれを提出して、それを添削してまた戻すですとか、あとは今、当市のほうで試験的に入れているドリル機能を使って学習を指示するとか、そういったことも効果があるというふうなことでは言われていますので、そういうことも含めながら、また、万一のことだったり、それから、ネットワーク通信のことも考えて、いわゆるその紙の課題ですね、そういったものも含めながらよりよい方法を模索していきたいというふうに考えています。

○小田部照委員 ただいま中央小に限っては、リモート学習が行われていないというのが実情ですので、しっかりと早急にリモート学習が行われ、子供たちの学習の学びが止まらないように対応していただきたいと思います。

あわせて、子供たちが休むことに伴って、自宅療養含めてなのですが、両親がどうしても仕事に行けないという家庭もたくさん増えております。

こういった家庭にも、私はしっかりとした支援が必要なのだと思います。

市のホームページでどうだとか、制度を周知しているのは承知していますが、そうではなくて、網走市独自でこういった実情の家族、御家庭が増えていくということで、何かしらの支援策が必要だと思いますが、その辺いかがでしょうか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○栗田政男委員長 休憩します。

午後 2 時 10 分休憩

午後 2 時 19 分再開

○栗田政男委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

○伊倉直樹観光商工部長 小学校等の児童が、コロナ感染の関係で休むといった際の支援の関係でございますが、厚生労働省では、今般の新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休校等により、仕事を休まざるを得なくなった、保護者の皆さんを支援するために、子供たちの健康、安全を確保することを目的としまして、子供の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対しまして、有給の休暇、これは労基法上の年次有給休暇を除いた特別休暇というような扱いになっておりますが、これを

取得させた事業者に対して、助成金を支給する制度があるというふうに認識してございます。

市のほうにはですね、この部分につきましては、先ほどお話もありましたが、市のホームページでも御紹介をしています、昨年もですね、これの前身の制度で両立支援制度というのがあったのですけれども、この部分につきましても、市のホームページや、また、コロナ通信等で御案内をしているところでございます。

また、市の商工労働係のほうにもこういったお問い合わせがございますので、そういった際には専用の窓口の連絡先がございますので、そこを紹介しているという状況でございます。

○田口徹学校教育部長 それから、市のですね、市としてそういう制度を持つてはどうかという委員からのお話ですけれども、現在のところそのような制度は持ち合わせていないところとなっております。

今後ですね、この問題につきましては、小中学校だけの問題ではございませんので、例えば保育園ですとか、高校、大学も関係していると思いますので、関係各課とですね、協議をしながら検討させていただきたいというふうに思います。

○小田部照委員 こういった家庭、仕事に行けないという状況がますます増えていっている現状だと思いますので、しっかりとその辺もですね、留意しながらですね、検討していただきたいと思います。

一旦終わります。

○栗田政男委員長 はい、ほかに。教育関連で。

○村椿敏章委員 休業等支援事業についてなのですが、ホームページでも出しているということなのですが、今回の6波の関係で、令和4年の3月31日までの休業については、同じように、休業支援するという事になっているのですよね。

網走市のホームページには、前回は出ていたかなと思うのですけれども、3月31日までですっていう、長くなった部分については、まだ反映されていないんじゃないのかなと思うのです。

ぜひですね、その辺も含めて、市民に周知してほしいですし、インターネットだけでなくですね、例えば今回、小学校で休校したわけですから、学校の印刷物、父母に渡すそういう書類の中に、お便りの中にこういう支援制度がありますよというのも、ぜひ周知していったほうがいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○伊倉直樹観光商工部長 小学校等休業等助成金の周知の関係でございますが、市のホームページで、事業者への支援の中で、今回のこの部分というのはたしか紹介していたかと思うのですけれども、ただいま委員がお話しになった3月31日まで申請期間がありますっていうのを出したかどうかというのは、すいません、ちょっと今正直、正確にお答えできませんが、恐らくこれは厚生労働省の事業なのですから、そこのホームページにリンクしているはずなので、そこの部分はリンクをクリックしてもらえればわかるような形にはなっているかとは思いますが、ちょっとすいません、今正確にお答えできません。

もしそういった部分が反映されていないようでしたら、そういった機関がわかるような形というのは、していきたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 そして学校のほうでもね、ぜひ知らせてほしいというのが一つあるのですが、ほかの例えば堺市のホームページでいくとリンクだけじゃなくて、しっかりここに書かれていてですね、ちゃんと助成しますよっていう部分書かれている、そしてそのあとリンクしていくような感じになっているので、市のホームページの中で、リンクだけじゃなくてね、しっかり休業等については助成金がありますよという言葉も交えて、出していただけたらなと思いますがどうでしょうか。

○田口徹学校教育部長 この制度につきましては、道教委のほうからも通知が来ておりまして、学校のほうにメール等で情報は周知されておりますけれども、それが各保護者のところに確実に届いているかどうか、今後確認していきたいというふうに思います。

○伊倉直樹観光商工部長 先ほど委員からお話のあった周知の仕方の期間の話ですが、今ちょっと市のホームページを確認したところ小学校休業等対応助成金の期間として、令和3年8月1日から令和4年3月31日までに取得した休業が対象というのは明記されておりますので、ここはまずあるのと、それから相談窓口というの、ここにお知らせをすることになっていますので、こういった形で一応なっているという状況でございます。

○村椿敏章委員 この事業ですね、事業者が申請しないと助成を受けられないのですよ。

だから事業者にただ周知するだけじゃなくて、労働者に、お父さんお母さん方に周知しないとこれ申

請までいかないと思うのですよね。

ですから、教育委員会側のほうとか事業者へだけじゃなくて、お父さんお母さんへ、こういう助成制度がありますっていうのを知らせてほしいのですよ。

○伊倉直樹観光商工部長 保護者、要するに、事業主ではなく労働者への多分周知というお話かと思いますが、この分につきましては、市のコロナ通信等でも御案内はしているという部分もございますので、そういった部分からも、労働者の方には目に触れる機会はあるかなというふうに考えてございます。

○栗田政男委員長 はい、ほかに。

○平賀貴幸委員 何点か伺わせてください。

最初のほうに戻って恐縮ですが、濃厚接触者のいる、いないの話でちょっと腑に落ちなかったもので伺いますけれども、先ほど小田部委員とのやり取りの中で、マスクを外して30分以上の会話がなかったから濃厚接触者はいないというふうに保健所は判断したことということでしたけれども、間違いなかったですか。

○小松広典学校教育課長 中央小学校の濃厚接触者の調査に当たりまして、保健所が判断したところの内容につきましては、マスクを外して30分以上接触したものはないというところは、間違いありません。

○平賀貴幸委員 会話ではなく接触なのですね。

そうすると、やはり黙食とはいえ接触はあったのは、給食を食べているときは間違いなかったのは、まず一つ事実として私はあるのだと思います。それはさておきですが、この保健所の見解というのは従来から変わっていませんでしたか。

従来からマスクを外して30分以上の接触じゃないと、濃厚接触者じゃないということでしたか。

どうだったのでしょうか。

○栗田政男委員長 前と変わっていないか。

○小松広典学校教育課長 これまで濃厚接触者の判断に当たって、要件というのは特にこれまで確認したことがなかったのですが、今回のこのケースにつきましては、要件も保健所のほうからこういう要件でという説明があったというところでございます。

○平賀貴幸委員 それは対策本部としても、一度たりとも保健所にどんな要件で濃厚接触者になるのかってことは確認したことはないということですか、

網走市として。

○桶屋盛樹健康福祉部長 一般的な濃厚接触者の定義というのは、15分マスクなしで会話っていうのがございますけれども、我々もこの30分マスクなしで接触というのはちょっと初めて聞いたものですから、特にそれを確認するわけでもなく、保健所がそういったことで判断をしたものですから、その報告を受けていたというような内容でございます。

○平賀貴幸委員 つまり、内容はさておき、従来から聞いていたものとは違う形で情報が保健所から示されて、濃厚接触者には当たらないという話が来たと。

それに基づいて、今回は判断をするしかなかったっていうのが、教育長の答弁だったと思うのですが、間違いなかったですか。

○岩永雅浩教育長 そのとおりです。

○平賀貴幸委員 そういう判断だったということですが、先ほど北海道教育局から来た通知は、1月の25日だということでありました。

そのときに、初めて正式に教育委員会としては、保健所の対応が変わった、あるいは道教委の指示が変わったということは認識したということで、この1月……21日か、21日の時点では、保健所の対応は変わったということは、網走市の対策本部も教育委員会も、認識できていなかったということで間違いないですか。

○小松広典学校教育課長 通知の発布が1月25日ですので、この通知によるものについては、25日から認識ということでございます。

○平賀貴幸委員 そういう認識なのでタイムラグが生じて、判断は、私は誤った判断だったと結果的に思うしかないのだというふうに思っていますが、そういう判断をしてしまったと。

しかしそれはやはり、通知が正確に、対応が変わったと同時に手元に届いて、行政や教育委員会が対応を変えるための時間がなかったからが原因だということも考えられるというふうに私は思いますけれども、そういう認識は網走市や教育委員会持っていないのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 1月25日付けの通知につきましては、当日届いておりますので、それ以降の認識した後については、そのような通知内容による判断をしていたということでございます。

○平賀貴幸委員 ちょっとかみ合わないと思いますけれども、タイムラグがあったからこそ、行政とし

ての判断が今回うまくいかなかったのだと思っております。

北海道からの濃厚接触者の対象の特定の仕方が、重点が変わったとかそういうものが、事前にもっと早く届いていれば、もう少し違った対応があったかないかということのを伺っているのですけれども、その認識はいかがですか。

○小松広典学校教育課長 事前に情報があれば、それに備えた、そのような内容に備えた対策はできたかというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 それであれば教育委員会としてあるいは対策本部としてですね、北海道に対して、保健所の対応は変わったということであれば、直ちに地方自治体や関係機関にタイムラグを設けずに、情報伝達をするように、改めて要請をして求めるべきだと思いますけれども、そういうことはこの間やられたのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 教育委員会の立場としては、そのようなことはしておりません。

○平賀貴幸委員 教育委員会または網走市からそういうことをやらなければいけないと思うのですよ。市民や子供たちの命を守る立場ですから。

やってないのですか、網走市としても、対策本部として。

○栗田政男委員長 事実だけですから。

悩む必要はないと思いますけれども。

○桶屋盛樹健康福祉部長 保健所業務の積極的疫学調査の重点化というようなことで、我々としても急な話というか、そのタイミングがちょっと把握できていないというのがまず事実です。

その内容を通知ですとか、北海道のホームページで確認した後にですね、いろいろどうするのだろう、こうするのだろうというような聞き取りは保健所にはした経過がございます。

ただ、その通知が遅いですとか、もっと早く周知するべきとか、そういったことはお話ししていませんが、この内容について確認をしたというのが現状であります。

○平賀貴幸委員 副市長、しっかりとそこは北海道に対してそういうことがないように、意見を伝えるべきだと思いますけれども、どうですか。

○後藤利博副市長 委員のおっしゃるとおりと思います。

今回は、考え方っていうか、制度っていうかシステムの変った狭間だったのだろうなというふうに思

っております、私どもも最初に判断いただいた物を見たときには大変戸惑ったわけでございます。

今後も、混沌としているコロナ禍において、そういうこともあるかもしれませんので、しっかりそういう部分については北海道なり国なりも申し入れをしていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 こういうものはしっかりですね、言うべきことを言っていかないと改まりません。きつと。

大きな組織ですからなおさらです。

しっかりと、網走市としてこういう事態があって、非常に混乱したということだけは、少なくとも伝えてですね、今後こういうことが生じないように対応していただきたいということは、言わなければいけないと思います。

それを踏まえた上で改めて伺いますけれども、先ほど教育長は保健所の判断に基づいて判断するしかなかったというふうに言われました。

しかし私は、そこは残念ながら違ったのだろうなとやっぱり思います。

基づかなければいけないのは、子供の命を守ることに基づいて判断すべきだったのだと思うのですね。

そのときに、従来と違うような濃厚接触者の判断があって、常識的に正直考えてもですね、濃厚接触者とはいえないという保健所の判断が疑わしくて、今副市長から、私どもも混乱したというような状況があったにも関わらず、保健所の判断に基づいてしまったのは、やはり過ちだと思うのですよ。

そういうことも受けてですね、それから、北海道の対応も変わったということもわかったので、新しい対応に変えて今日説明いただいたのだと思うのですけれども、今後もですね、保健所の判断に基づいてではなくて、子供の命を守ることに基づいて、学校の閉鎖だとかそういった対応は判断をするという方針にしっかり切り替えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

つまり、保健所の様々な指標や示されるものは参考にして、どうするか判断するのは教育委員会だったり網走市なのです。

それに基づいて、それがこう出たからこうしなければいけないじゃなくて、これがこう出たので網走市としてどうするのが正しいかを考えて、判断するという主体性を持ってくださいということなので、通知の内容を見る限り。

そこをですね、間違えてはいけないと思うので何うのですけれどもいかがでしょうか。

○岩永雅浩教育長 先ほどもお話をしましたが、平賀委員から今御指摘をいただきました、子供の命に基づいて、それはもう当然のことでありまして、基づいてというよりはそれが大前提、それがなければ教育委員会が何のためにあるのかというふうに言われてしまいますけれども、ただし、今回のコロナの対応につきましては、何を根拠にそれを判断するかというと、21日までは保健所の判断に委ねるしかなかったということを、先ほどから御説明をさせていただいているということでございます。

○平賀貴幸委員 そういう判断をしたこと自体、今から責めても仕方ないと私も思っています。

過ぎたことではありますから。

ただ、今後のことを考えたときに、保健所の判断を根拠にするのも一つの材料ですけれども、あくまでも一つの材料であって、状況だとかそういうのを様々見ながら、教育委員会なり学校なりが独自に判断をしていくってことが大切なんじゃないですかっという話を私はしているのですけれども、保健所の判断がなければ教育委員会としては、状況的にそうではないと思うような事態が生じていても、それに従うような判断しか、今後も絶対にしないっていうことですか。

○岩永雅浩教育長 今後につきましては、資料1で説明をさせていただいたとおり、網走市が、市町村が判断をして対応を決めるということです。

先ほどから申し上げているのは、21日までは学校の対応を決める根拠は、保健所判断を待たざるを得なかったということを申し上げているということです。

○平賀貴幸委員 その考え方は今後とらない、21日までの考え方は今後とらないということですね。

そこはまず間違いないということですか。

○岩永雅浩教育長 基本的には道教委から示されているのは、市町村が地域の感染状況あるいは児童生徒の状況、学校の状況を判断して、どのようにするか決めなさいということですので、網走市はスクリーニング検査の体制を持っていますので、この判定をするのは、保健所なのか医療機関なのかちょっと私、はっきりしたところはわかりませんが、その責任ある機関の判定をもって、網走市が決定をするということでございます。

○平賀貴幸委員 攻めの姿勢になりそうなので、こ

れ以上はここは議論しませんけれども、私はもともとそもそもですね、こういったマニュアルに基づいて判断するというのは大事なことなのです。判断を誤らないために。

ですが、マニュアルに基づかないような判断をしなければいけないときも、出てくる可能性があるのだということを、忘れてはいけないということだと思うのですよ。

今回の21日の教育委員会の判断は、それまでのマニュアルに基づいた判断が、結果的に子供たちや市民に対して不安を持たせるような状況を、先ほど小田部委員の質疑でいろんなことが明らかになっていきますけれども、生んでしまったのだったということを認識したときに、マニュアルに書いていない想定外のような事態が起きたときには、自ら主体的に判断をしなきゃいけないっていうことを、改めて認識してほしいということを申し上げているのですけれども、そこは共有できているというふうに思っていますね。

○岩永雅浩教育長 先ほどから、小田部委員からも同様の御指摘をいただいています。

それにつきましては、我々教育委員会としまして、さきに課長が答弁したとおり、学校閉鎖なのだろうということを視野に準備をしていましたし、先ほど副市長からも、混乱があったということもありました。

ですから、御指摘については今後に生かす教訓として私たちは認識をしている、委員御指摘のとおりというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そこは共有できましたので、そこは引かなきゃ、あとは引かせていただきますけれども、学校の先生が感染した場合についてどう対応するか、ちょっとこの図だけではわかりづらいと思っています。

右側に校内の接種者をリストアップっていうふうに書いてありますけれども、これは学校長の責任においてやっていくのでしょうか。

それとも教育委員会がやっていくのか、どういう形で進めていって、どんな対応をするのかちょっと説明していただきたいと思います。

○小松広典学校教育課長 接触者のリストアップの方法になりますけれども、こちら学校のほうも、現場の中では、学校現場の中では聞き取りをしていますけれども、教育委員会も一緒に情報を共有しながら進めてまいりたいというふうに考えておりま

す。

○平賀貴幸委員 リストアップしたあとの対応というのは、どのようになるのですか。

この表を見る限り、リストアップして終わっているのですよね。

どういうふうになるのか。

○小松広典学校教育課長 こちら、校内の接触者をリストアップとありますけれども、こちらのスクリーニング検査の実施の判定結果の表の左側に接触者ということが、校内の友人ですとか、兄弟姉妹、部活動の関係の接触者をリストアップしているところで、別枠で表示させていただいているところがございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、学校の教職員も発生した場合については、この左側の表に準じて対応していくという考え方を持っているということで理解していいですか。

○小松広典学校教育課長 同様の考え方になるものでございます。

○平賀貴幸委員 北海道が新たに示している基準というのですか、ホームページの書きっぷりやパンフレットを見ていると、自分で自ら濃厚接触者になる人を特定して、連絡をしてというふうに書いてあります。

学校の場合は、生徒や先生たちはそれを自分達でやるものにするのか、それとも教育委員会や学校が変わってやるというふうにするのか、どんな整理になるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 その主体は、教育委員会なり、学校が連携をとってやっていくということで認識しております。

○平賀貴幸委員 北海道から示されたパンフレットは、自らが陽性になった場合と、その周りの人の場合と2種類あるのですよね。

そこには自分でやってくださいというふうに、基本的には書いてあるはずなのですが、改めてそこは教育委員会として、学校関係の感染があった場合については、そういったものは学校が……学校じゃないか、教育委員会が責任を持って進めていきますというようなものを、もうお知らせしているのか、これからするものなのか、どういう考え方でいたらいいいのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 今回の保健所業務の重点化に伴う今後の対応についてというこのフローにつきましては、まだ学校のほうにはお知らせしていな

い状況ですので、今後校長会を通じてお知らせして、周知を図った上で実行段階、各ケースに応じた対応をしていくということになるかと思えます。

○平賀貴幸委員 その際に、今申し上げたような点も含めて周知する必要が出てきているのだというふうに思います。

あわせて、周知しなければいけないものは、お子さんが感染していなくても同居の家族が感染した場合、どのような対応を取るかっていうこともあるのだと思います。

そのことについても、周知をしておかないと、学校に連絡が入らないなんてことも、万が一あつてはいけないと思うのですけれども、その辺も考えながらの文書を作っていく、あるいはフローチャートももう少し変えていくとか、そんなことも考えていく必要があると思うのですけれどもいかがでしょうか。

○小松広典学校教育課長 そうですね、漏れがない形にするですとか、わかりやすい形にするためには、そのような形も必要かと思えますので、そのような形、取り入れた形で考えていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 こういったことですね、突然、北海道から丸投げされた地方自治体の現場は、正直たまったものじゃないと私は思います。

一般の市民や、一般の企業の方もまだよくわかっていなかったり、どうしたらいいのだろと思うて、困っている方もたくさんいると思うのですよね。

そこを技術的にカバーしなければいけないということがあると思うので、そこは後ほどまたやり取りしたいと思います。

取りあえずここは終わります。

○金兵智則委員 種々議論があったところです。

今回の中央小の件に関しては、オミクロン株の感染力が想像以上に強かったと。

これまでのやり方でいけば、保健所の判断、保健所の判断に従ってやっていたのが中央小までの段階だったと。

それではうまくいかないことが、今回の中央小の件でわかったと。

潮見小以降に関してはやり方を新たな資料でもらったやり方に変えたと、ちょうど過渡期というのがいいのか、変換点になったというふうに言えばいいのか、子供を持つ親の立場からすれば、保健所に引

っ張られ過ぎなんだよって思う小田部委員の気持ちもわからなくはないです。

ただ、教育委員会が言っているのも、今まではそのやり方で間違いではなかったの、言っていることもわかりますが、変わった点なのだという事なのだと思います。

それで新たな資料が出てきました。

そこで、お伺いしたいというふうに思いますけれども、スクリーニング検査の実施、陽性者が出た場合やることになっております。

マメールの文書の出し方、希望者というのはどうなのということ、最初中央小が、思い切り検査数が少なかったと。

その後行った2回目の中央小、それと潮見小に関しては、ある程度、そして二中もそうですね、ある程度の検査を受けてもらった、その結果を基に学校閉鎖の解除の判断をしたというところでございます。

今回に関しては、検査の割合がそれなりに高かったの、そういう判断をしましたというふうなところなのだと思います。

これがもし検査の割合が半分を切り、4割、3割ぐらいの結果だとしても、その判断をしていくのかどうか。

この検査の割合について、どのような考えを持っていくのか、お伺いしたいというふうに思います。

○小松広典学校教育課長 強制はできないのですけれども、積極的な受検をお願いしていくところではございますけれども、もし万が一少ない場合、申し込みの方が少ない場合については、やはり複数回実施するですとかそのような形で、できるだけ多くしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 そうなのだと思います。

じゃあ複数回実施して、ある程度のところまでいくまではずっと学校閉鎖の措置をとるのかどうか、その辺ってどうお考えですか。

そこが基準なのですね。

検査の結果をもとに、このフローチャートは進んでいっていますよね。

ただ、その検査結果が少なかった場合、じゃあ本当にそれを基にしてこのフローチャート進んでいっているのかどうか、その辺、教育委員会としてはどういうふうな判断をするのですか。

○小松広典学校教育課長 実際、北海道の保健所業務の重点化に伴う今後の対応ですとか、それに伴う

道教委の通知によりますと、一定期間閉校ですとか、学級閉鎖ですとか、そのような措置をとるようになっておりますので、スクリーニングの検査の実施の判定結果によって振り分けはしておりますけれども、必要な期間については、休校、学級閉鎖の期間については通知で示された日にちをですね、根拠に設定させていただいておりますので、これだけの期間が閉鎖として取れば、拡大は今後ないというふうなところの所見だと思いますので大丈夫だというふうに、この形で進めたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 それちなみに、陽性者が出てから何日後からは開けるのですか、このフローチャートでいくと。

検査の結果が少なく、その間ずっと学校閉鎖をしていたとして、学校閉鎖なのか、学級閉鎖なのかあれですけれども、閉鎖をしていた段階で、一番最短で陽性者が出てから何日後からは、開校というかオープンできるのですか。

○小松広典学校教育課長 陽性者との最終接触日の翌日から5日ってところの、通算5日間の出席停止ですので、これをもって最短で再開できるというふうに考えております。

○金兵智則委員 そうしたら、前後土日も含めれば、9日間はマックス、最長で9日間かな、5日間、最後の接触から5日間であれば、月火水木金が5日間であれば、7日間かな……マックス7日間になるんですかね、土日を含んでも7日間経てば、取りあえず検査結果が少なくても、開けるのかな、ちょっとその辺のあれですけれども、それが開けるといふ判断をしますと。

ただ、それよりも早く開くためには、スクリーニング検査で皆さんに多く受けていただきたいと。

その割合については、取りあえず今の答弁を聞く限り、どれぐらい来ればいいというのは、まだ決めかねているというような状況でいいですか。

○小松広典学校教育課長 その辺のパーセンテージ、割合ですとか、件数につきましては、その根拠となるべきもの、理論ですとかそういうものを持ち合わせておりませんので、現状では、特に何%以上というような設定をするものはございません。

○金兵智則委員 何%とは持ち合わせていないけれども、今回の中央小、潮見小、二中に関してはオーケーだよという判断をしたと、これが一つの基準になるのかなというふうには思います。

取りあえずこの件についてはわかりました。

次、お伺いしたいのですけれども、御兄弟の関係についてお伺いしたいというふうに思います。

今回、二中さんで感染が出たときに、中央小は学校閉鎖をしていたので、中央小と二中に御兄弟がいる場合はそんな混乱はなかったらしいのですけれども、二中って西小管轄からも来るのですよね。

西小については学校はやっていたので、二中で学校閉鎖をしても、西小の子供たちは学校に行けたのですよ。二中に兄弟がいてもね。ただ、親御さんたちは心配なので、西小にはみんな連絡したそうです。結構西小さんは頑張って対応していたみたいなのですけれども、ある親御さんに話を聞いたところ、来てもいいです、学校に来てもいいですよって言われたので行かせたと。そうしたら、学校に行かせて30分後に電話がかかってきて、二中に御兄弟がいる場合は、お迎えに来てくださいという電話がかかってきましたと。その5分後とか10分後にまた電話が来てやっぱり大丈夫ですと。その間に教育委員会とどんなやり取りがあったのか、学校の中でどんなやり取りがあったのかはわかりませんが、大変混乱をしていたそうです。親御さんも学校も。

こういった場合はこうしようということは、やっぱり教育委員会で、ある一定のルールを決めてあげるべきなのだと僕は思います。

これは、幼稚園に関しても、幼稚園、保育園、子供園に関してもそうなのかなというふうに思いますが、この辺のルールについて、教育委員会でどのように考えているのかお伺いしたいというふうに思います。

○小松広典学校教育課長 そのような実態のほうですね、実際、そのような電話をかけたという実態のは私のほうで把握しておりませんでしたので、今後、混乱を来さないためにということでございますので、そのような内容につきまして検討させていただきたいと思います。

○金兵智則委員 これちょっと僕、前に別の席でも言っていて、これは早急にルール決めなきゃ駄目だって言っているのですよね。

検討していただくのは当たり前のお話なのですが、これ、このフローチャートがもうできているので、もし万が一何かあったときには、またすぐその対応をしなきゃいけないのですよ。

いつまで、いつぐらいまでにはそれを決めるとい

うことはやっぱり決めなきゃ駄目だと思うのですよね。

検討はわかりました、検討してください。

いつまでやりますか。

○小松広典学校教育課長 早急に検討させていただきたいと思います。

○金兵智則委員 うん、早急にやってください、もちろんです。

もう本当はね、先陣きってもらいたかったのです、このこれぐらいのことは。

そうじゃないと、また明日にでも起きたら、早急に検討している間にこれまた同じこと起きるのですよね。

三中で起きたら潮見小と南小ですし、網小ならどこどこ、ありますよね。網小じゃないや、中学校ですから一中だとどこどこって、小学校二つくらい関わっていますからね、市内の学校は。

それぐらいのことは早急に検討してください。よろしいですか。

○小松広典学校教育課長 検討いたします。

○金兵智則委員 ちなみにちょっと、別件になるかもしれませんがののですけれども、お伺いしたいのですけれども、1月30日の地元紙に、幼稚園で陽性者が出ているっていうような記事が出ていたのですけれども、これ市で何か把握されていますか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 把握はしておりません。

○金兵智則委員 これを把握する方法があるのかどうか僕にもわかりませんが、これ今の話でいくと、同じことが起こり得るのですよね。

市内の幼稚園で出ているけれども、お兄ちゃんとかが小学校、中学校にいたら学校通っちゃっているのですよ。

この辺のルールは早急には言いませんが、何とか連絡がとれるというか、状況の把握ができる状況をつくっていただくのと、それに伴って今後教育委員会で決めるであろうルールと一緒に決めていただくのか、則っていただくのかっていうことをやっていただかなきゃいけないと思うのですけれども、いかがですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今の学校の感染事例を踏まえてですね、保育園もこういった対応が必要だろうというようなことで、原課と話をしております、今、国が休園を検討してください、北海道は二、三日の休園をしてくださいというような、来る情報がまちまちなものですから、今その辺で苦慮し

ているというようなことが一点と、あと園児になるとなかなかスクリーニング検査も唾液も難しいし、あと抗原定性で鼻の拭いをしようとしても、今度、親御さんがやってあげることになるので、親子関係での何か感染ということにもつながる可能性があるもので、その辺の検査対応をどうしようかだとか、今、原課と詰めているところでございますので、そういった部分、また今委員からお話のあった内容につきましてもですね、早急に決めてちょっと対応は遅いかもしれないのですが、今、しっかりそこは対応していきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 あとはもう高校なのですね。

高校は連絡が入らなくて、あとは農大さんであったりは、連絡を今くれている状況なので把握できるのですけれども、そこなのですね。

民間のこども園、幼稚園と高校、ぽっかり抜けちゃうのですよね。

この辺もやっぱり含めてですね、体制、それと仕組みづくり、これはやっていただきたいなというふうに思います。

あと最後に、ここで言っているのかどうかかわからないのですけれども、中央小の関係で、結局最終的には何人だったのですかね。

昨日で8名ぐらいになったのですかね、7名か8名になったのだと思います。

保健所の対応のやり方が変わったことによって、さっき小田部委員も言っていましたけれども、中央小の絡みで言えば、これクラスターって、今までだったら呼ばれていたのですよね。

ただ、保健所がこういう対応になったので、そういう呼ばれ方もしなくなったのかなというふうに思います。

医療機関や福祉施設なんかは、出てくれば今保健所でまだ追っているのです、クラスターって出てきます。

ただ、近隣自治体の中でもね、職員さんがかかってしまいましたけれども、保健所が追っかけないので、大変な状況になった中で、その自治体さんで独自でクラスターということを公表されましたよね。

そんな事例もあったというふうに思います。

今後ですね、学校関係も含めてですね、保健所が追わないところ、独自でやらなきゃいけないところに関しては、特に学校関係です、市が管轄しているところに関しては、今までのルールで5名以上はクラスターというふうに、網走市独自で認定する

のかしないのか、この辺は対策本部でもんでいただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 集団感染事例につきましては、これ定義ですけれども、リンクが追える集団の中で確認できる陽性者の一文というようなことを指していますので、今後、今委員からお話があったとおり、保健所業務の重点化に伴いまして、感染の可能性がある濃厚接種者の調査対象が、原則同居家族ですとか、重症化リスクの高い福祉施設とか医療機関に限定されてしまいますので、今後、北海道からの発表は、介護福祉施設や医療機関を除いて、今後なくなるのだろうというふうに、委員の御指摘のとおりあるというふうに考えています。

この集団感染事例の周知につきましては、感染が拡大する可能性があることの注意喚起につながるといふふうに認識をしてございますので、必要というふうに考えておりますし、ただ、今後、事業者ごとに自前で感染の可能性があるものをリストアップして、外出自粛ですとか健康観察など対策を行っていきますけれども、個々に感染経路などの特定、こういった判断が難しい状況も想定されますけれども、相談があった場合にはですね、状況を含めた対応を検討していきたいというふうに考えてございます。

もちろん、市役所で感染が確認された場合につきましては、これまで濃厚接触者に位置づけられた感染の可能性があるものをリストアップし、健康観察を行うため複数の感染者が確認できた場合は、公表の表現、これは集団感染なのか、クラスターなのか、感染者数を公表するのか、ここは検討していきたいと思いますけれども、市民に対する注意喚起というようなことで、公表していきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 今、部長がおっしゃっていただいたとおり、注意喚起なのですね。

クラスターが、起こしたから悪いとか、起こったからあそこどうなのだって言うわけではなくて、たくさんの方々がかかっているよという注意喚起の一つになると思うので、ここは名前はどのような名前になるのか、どういう公表の仕方になるかわからないのですけれども、ここはルール決めをした中でやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○栗田政男委員長 ほかに。

○松浦敏司委員 私のほうからは、実は、ある市民

から電話がありまして、いわゆる親戚の子が農大生で、それで濃厚接触者というふうに言われて、それで保健所に行ったと。保健所の職員が親切に厚生病院まで連れていって検査してくれたと。

結果は陰性だったということだったのです。

そこまでは良かったのですが、4,000円の支払いを言われたということで今、農大生、親が裕福な家庭はいいのですけれども、そうでないところはバイトもろくにできないような状況の中で、4,000円というのは大変な負担になったということ、なぜこんなことになるのだろうと。

その辺でちょっとね、陰性だとお金がかかり陽性だとお金がかからない、これは間違いないでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 行政検査を受けた段階で、陰性であろうと陽性であろうと受診料がかかるのだというふうに認識をしてございます。

PCRを1回受けるとなると、大体二万四、五千円かかるのですが、その内の三、四千円が受診料、診察料になりますので、そこは行政検査を受けるに当たって、どうしてもかかる経費だというふうに認識してございます。

○松浦敏司委員 そこで、以前も私、一般の社会人の人からは、濃厚接触というふうに言われて行ったら、診察料ということで4,000円取られたという話は聞いておりました。

ただ、今農大で言うとな、もう既に71名全体で感染者が出ているという中で、そうすると濃厚接触者はその数倍はいると思われませんか。

その学生たちが、多分いずれにしても検査したら、診察料ということで4,000円の支払いを言われるという状況に多分なっているのだと思うのです。

これ、私のところに電話をよこした人も、学生から4,000円も払うとなるとそれは大変なことだということで、これ何とか支援できないのでしょうかというふうなお話でした。

ぜひこの辺検討しないと、場合によってはお金がない場合は、検査にいかないということだってあり得るかもしれないということも考えると、ここをしっかりと検討する必要があるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 検査にかかる費用というのは、北海道が、都道府県がですね、そこを助成するというような形になっていて、どうしても初診料だけかかるというようなことがございますけれど

も、ちょっと状況を、市が何か支援するというようなことでは、ちょっと今、今の段階ではそういったお話はできませんが、まず実態を把握させていただきたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても実態としてはね、初診料あるいは診察料ということで、4,000円の支払いがあるということは事実なので、ぜひその辺の実態を把握していただいて、対応できるものはぜひ検討していただきたいと思います。

終わります。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

○近藤憲治委員 手短に2点だけ伺います。

この間、網走市内の小学校、中学校で児童生徒のお子さんがですね、陽性になったという事例を度々ホームページで拝見しました

ちょっとわかる範囲で結構なのですが、その陽性となられた子供たちというのの症状と、その結果としてですね、市内の医療機関に逼迫というふうな状況が生じているのかどうか、この事実がわかればまず明らかにしていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○小松広典学校教育課長 小学校と中学校の児童生徒の症状になりますけれども、やはり多く聞くのが発熱でございます。

発熱の温度の高低については、そこそこ、そのケースごとに異なりますけれども、一番発熱とそれから喉の痛みというところがよく聞く症状でございます。

○桶屋盛樹健康福祉部長 あと医療の逼迫っていうようなところでございますけれども、やはりこのオミクロン株になってから、軽症、無症状が多いといったことがございますので、入院というふうなところでは逼迫はないというふうに認識しておりますが、宿泊療養施設への入居が増えている、また自宅療養が増えているというふうなことがあると思います。

宿泊療養施設につきましては、従来の55床に加えて、1月の24日から新たに100床開設しておりますので、十分今のところ対応できているというふうなことがございます。

あと自宅療養者が増えている部分につきましては、市としての対応として健康観察ですね、保健所にですね、保健師を2名ほど派遣をして、そのあたりの支援を協力しているところでございます。

○近藤憲治委員 状況としては理解をさせていただ

きました。

病床の逼迫はないということと、療養の宿泊施設は拡充されて、これは道庁のね、所管の部分ですけれども、拡充されていますよというお話でした。

あともう1点なのですけれども、ちょっと話題変わりますけれども、学校閉鎖、学級閉鎖等で、先ほど小田部委員のやり取りの中で、1人1台端末を使った授業がという部分でございます。

これ、もともとコロナ前から進んできていた、g G I G Aスクール構想が全部つながっている話だと思うのですけれども、なかなか、この間私も現場のお話を伺わせていただく中で、すごく積極的にやっている学校とそうでない学校と、2通りあるのだなというのを率直な感想として持っています。

今回、この事例として上がっている小学校というのは、なかなかその対応がし切れていなかったもので、今のような現象が起きているのだらうというふうに受け止めているのですけれども、各学校の現場を眺めていて、なぜこの差ができてしまっているのかというところが非常に強い問題意識を持ってましてですね、そこについては教育委員会としてはどういう認識でしょうか。

G I G Aスクール構想全体の進捗について、また進めていくための意欲について、学校間で少しこの差が出ているという、これ私の勝手な肌感覚なのですが、そこについてどういう問題意識をお持ちですか。

○小松広典学校教育課長 G I G Aスクール構想の推進につきましては、やはり学校の進度、学校間での比較をした場合の進度、それから学校の中でも、先生、教諭の個人の知識のつき方ですとか、あと授業の実践の仕方というので、どうしても差が出ている実態は把握しているところでございます。

やはりこれまで、授業を進める……これまでの授業実践というのは、やはりその一番いい形の授業というのは、それぞれ各校の先生で公開研究会ですとか、研修に参加したりとかですね、その時期に合わせてしてきたところ、最適な授業ができるような、研鑽を積まれてきたところだと思いますけれども、今回のGIGAスクールにつきましては、これまでの事業実践プラスICT、道具が変わるところが大きな、一番大きなところでございまして、そこはやはり年代層によっても、得手不得手っていう部分もございまして、あと、また授業の実践の仕方、ベテランの先生がいたり、あと新任の先生がいたりと

いうところもございまして、授業の進め方自体は、これがという形では今、確立しているところではございませんけれども、そこそこで、様々な研究がなされているというところでございます。

網走市の教育委員会としましては、ICT活用推進会という組織を各学校の先生1名から代表される委員会を組織しまして、その中で、先進地の授業を研修として見に行ったりですとか、様々な先進的取組をICT研究活用推進委員会の中で研究を進め、それでその先進事例を各学校に還流したりというような取組をしてきているところです。

リモート授業の部分につきましては、やはりすぐできるものではないということ、教育委員会としては認識しておりまして、そこも、新しく先進事例を研究して取り入れている先生がおりますので、そこからまず校内ですね、校内でやり方を研修して取り組む実績を積み重ねて、あとは市内の各校にそれを還流させていくっていう流れを作りまして、市内の小中学校の全学級に対して、同じような授業を送れるようにというふうに考えているところでございます。

○近藤憲治委員 これまでやってきたよというお話だったと思います。今の答弁を聞くと。

ただ、なかなか先ほどの小田部委員とのやり取りの中で明らかになったのは、それまで積み重ねてきたものは、今生きていないという状況だというふうに思っていますので、ちょっと最近私が読んだ本で、「G I G Aスクール構想で進化する学校、取り残される学校」というですね、文部科学省のICT活用教育アドバイザーの平井聡一郎さんが出している本なのですけれども、これを見ると、やはりとにかくやってみることが大事なのだと。

その中で、先に走っていったところの知見をシェアして、全体の底上げを図っていく。

つまり先ほど、公平性の理論みたいなものもよくおっしゃられていましたけれども、公平性の理論にとらわれてしまうと、一番下の水準に合わせないといけなくなってしまうと、なかなか進まなくなる。

ですので、この間学校現場を歩いていると、かなり先を走りたいという現場の先生方もいらっしゃるご存知でしたので、そういったところはどんどんどんどん先に走っていったら、そこで得られた知見は、もう網走市内の小中学校に広く共有する、シェアリングするっていうのを速やかにやらないと、今回のような事態になるというふうに思いま

す。

この本に書いてあるフレーズでは、「教育委員会管理職のスタンス次第、進化するか取り残されるか」というふうに書いていますので、ぜひそこは、危機感を持ってやっていただきたいと思います。

どうですか。

○小松広典学校教育課長 そうですね、やり方については当然そのようなやり方で、市内の中で満遍なくってというような形になるかと思いますが、あとは問題はスピード感っていうところをおっしゃっているのかと思いますけれども、スピードについても、やはりスピード感をもって先進的に進めているところを、やはり背中を押してなおかつ、それを市内の学校に還流するような形で、スピード感を持って臨みたいと思います。

○栗田政男委員長 ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようなので、教育委員会所管については以上にします。

それでは続いて観光商工部のほうから、まず説明を求めます。

○高井秀利観光課長 それでは観光商工部からは、網走湖わかさぎ釣り関連事務所スタッフの、新型コロナ感染確認について観光協会から報告を受け、協議して内容などについて報告をさせていただきます。

1月21日金曜日の朝でありますけれども、当日出勤予定のスタッフ2名より発熱症状があるとの報告が観光協会に入り、直ちに両名に発熱外来を受診するよう指示が出されております。

わかさぎ釣り会場の運営には少なくとも3名のスタッフが必要で、代替スタッフの確保が困難であることから21日の臨時休業を決定し、協会職員がわかさぎ釣り会場の臨時休業作業を実施をいたしております。

その後、市観光課にも2名のスタッフに発熱症状があること、臨時休業する旨の報告をいただいております。

当日の夕方、発熱外来を受診したスタッフ1名より、検査結果が陽性で入院療養となる報告。続けてもう1名のスタッフからも、検査結果が陽性で、自宅療養を指示されたとの報告が観光協会に入り、市観光課へも報告をいただいております。

その後、両名から公表についての了承が得られたことから、観光協会と協議を行った結果、スタッフ

の感染確認及びわかさぎ釣りの臨時休業について公表をすることとし、観光協会ウェブサイト及び市への周知依頼によりまして、網走市公式ウェブサイトでも公表し、報道機関へも同内容をリリースしております。

また、23日日曜日の午後、要検査対象者のうち1名の無症状陽性が判明し、自宅療養するとの報告が観光協会に入りました。

翌24日月曜日には、陽性が確認されたスタッフより公表についての了承が得られた後、市観光課へ状況を報告いただいております。

同日夜、新たなスタッフの感染確認及び臨時休業につきましても、観光協会ウェブサイト、市公式ウェブサイトにて公表し、報道機関へもリリースしております。

説明は以上でございます。

○栗田政男委員長 それでは委員のほうから質疑をお願いいたします。

○小田部照委員 私のほうから、何点か確認させていただきます。

まず観光協会わかさぎ釣り会場のスタッフが合わせて最初に2名、後から1名ということで3名のスタッフが感染してしまったということで、これ今、当市の現状、全道的にもですね、どこで誰が感染してもおかしくない状況だと思います。

このわかさぎ会場のスタッフの方がですね、感染したということはもう誰のせいでもありません。致し方がないことだと思います。

ただですね、その後の対応がやはり感染を広げないための対応ですとか、そういうことがやっぱり今、すごく大切に求められていることなのだと思いますが、今回、観光協会と市観光課が連携した感染対応のガイドマニュアルみたいなものは存在していたのか、共有したものはあったのか、その辺ちょっとどうだったか伺います。

○高井秀利観光課長 観光協会独自に感染者が出た場合の対応というものは持っておりますけれども、それを共有しているということは今のところしてはおりませんでした。

○小田部照委員 その辺に、お互いの共有、認識のずれとか、連携がなかなかとれていない部分もあった、併せて観光協会の持っていたガイドラインに沿っての対応だったのかもしれませんが、会場には簡単な臨時休業のお知らせ、貼り紙をしているだけでスタッフもいない。なぜ臨時休業なのかも、現

場にね、釣り客にとっては、理由もわからないから、50を超えるテントが張られて、無許可に釣りを楽しむ方々で殺到していたと。駐車場も満車のような状態だということで、こういった状況が生まれたから、担当課も連絡来て駆けつけて対応したようですが、やはりこういうその後の対応がこういった混乱、まずさと言ったら変ですけども、きちんとしたスタッフに感染者が出たので、今回臨時休業にしますと、適切に入れないようなバリエードの処置ですとか、あってしかりだと思うのですがそれがなされていなかったと、担当課が駆けつけたというような一部報道もありましたが、この辺の諸事情について、御説明いただきたいと思います。

○高井秀利観光課長 臨時休業の措置をする際には、まだ陽性かどうかということがわかっていなかったの、取りあえずは臨時休業をするという措置をされたというふうに伺っております。

その後、翌日ですね、翌日のわかさぎ釣り会場にたくさんの人が入ってしまったという状況は、私たちも把握をしております。

その際に、観光協会から市観光課へも協力要請がありましたので、私たち含めて3人で行って、バリエードの設置なども含めて、管理事務所、国道側にですね、バリエードを設置して入れないようなところと、管理事務所とわかさぎ釣り会場の入り口にも臨時休業の案内文を掲示するなどして、入場制限の措置を行ったところであります。

○小田部照委員 そういった面ではですね、早急な担当課が駆けつけてですね、連携して、早急な対応で事態の收拾をしたということは一定の評価をするところでありますが、ちょうど昨日、2月1日からわかさぎ釣り会場はまた、再開をするというふうなお知らせ、昨日からやっているそうですが、これに合わせて感染対策も含めて、どのような再開をするのか。連携を取っているのか担当課という部分をお聞きかせいただきましたかったのですが、実は、その前日にですね、そういうお話が、僕のところにありましたので、もう再開するというようなことを担当課に尋ねたところ、実はまだどういう対応かは聞いていないと。

しっかりとしたやっぱり連携が取れていないんだというのが僕の率直な感想なのですが、その辺はどうですか。

○高井秀利観光課長 わかさぎ釣りの再開についてでありますけれども、1月27日に観光協会のほうか

ら、営業再開をする要件、幾つかピックアップして私どものほうに再開を2月1日を予定しているということまでは報告がありましたけれども、最終的な決定がされたのが、まだ経過を見なきゃいけないというのもありましたので、1月31日に最終的に再開することを決定されたということで、その1月31日の報道機関等のリリースも私たちもいただきまして、そこで正式に決まったのだなという確認をさせていただきました。

営業再開のする感染対策としましては、スタッフは入漁料の受け渡しとあと餌の販売しかしない、今のところですね、そこまでしかしない。釣り具、テントの貸出業務は今行わないということで、あとは、入場者の居住地の把握ですとか、連絡先を把握して、何かあったときに連絡できるような体制をとるといったことを感染対策として行われておりますので、そこは私たちも把握して、協力できることは協力したいと考えております。

○小田部照委員 しっかりとね、連携することがとても重要だと思います。

これからもですね、お客さんなのか、スタッフなのかわかりませんが感染が出る可能性っていうのはあると思います。

いかに出たとしても感染を広げない、適切な対応をしなくちゃいけないというところがすごく重要になってきますので、ぜひしっかりと連携してですね、協力し合って、観光振興に取り組んでいって、努めていっていただきたいと思います。

ひとまず私からは以上です。

○栗田政男委員長 ほかに、いいですか。

わかさぎ関連はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではないようなので、6波関連で何かあればせつかくの機会ですから、皆さんのほうから何かあれば。

○小田部照委員 委員長、すいません。

農大の説明もあるのかなと思っていたのですが、農大のほうは説明ないですか。

市内、市中感染の状況ということで。

農大はすいません、担当課いないのですね。

○栗田政男委員長 ごめんなさい、速やかにその辺については、後日報告できるように。

農大については、逐一オフィシャルにある程度報告が来ていますよね。

ですから、議員の皆さんはそれを周知の上なの

で、あれについては、公表していいんだよね……。農大から来ている発表については。発表したら駄目なの……。

出ているよね、オッケーだよね。

その辺で確認をして、何か問題があればまた。

○小田部照委員 すいません、農大絡みですね、先ほど金兵委員からもありましたが、ちょっと一つ最後に確認しておきたいのですけれども、小中学校の公表は、市教育委員会がしていると、感染者が出た場合ですね、しているのですけれども、先ほど言ったように幼稚園だったり、ちょうど高校でも本当にクラスターに近い、または学級閉鎖が相次いでいるのですけれども、そういった情報をしっかりとやっぱりコロナ対策本部で集約して、やっぱり正しい情報を市民に伝えて、感染対策に協力してもらうということが大切だと思いますが、そういった方向性、早急に対応するという認識でよろしかったでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 保健所業務の重点化といったことで、今後、先ほどの答弁と重複しますが、ご家族とあと感染リスクの高い福祉施設や医療機関これの調査に限定するというようなことがございます。

今後、その他につきましては、それぞれが感染の可能性のある方を選定し、感染状況を踏まえ健康観察をしながらというようなことになりますので、そういったことを進める中でやはり、市としてもですねそういった情報の把握には努めたいと思いますけれども、それぞれの事業所の考え方もございますので、全て市に報告しろというようなことにはならないとは思いますが、今、私の部署で例えばと、障がい施設ですとか高齢者施設ですとか、あと児童施設ですね、こういったところには今、感染者が出たら情報提供してくださいとか、それはやはりその感染リスクの高い施設っていうような位置づけて、そういう考えも持っていますので、その辺は今後、取りまとめでですね、できるだけ情報把握できるような方向で努めていきたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 ぜひその方向でスピード感を持ってですね、対応していただきたいと思います。

特にですね、高校のほう、道教委の担当だと思うのですけれども、この部分についてはマスコミとかにも報道発表があつて、結構報道されている部分で

すので、きっと情報提供を求めて断られるようなことはないと思います。

やはり小中学校に、弟、妹御兄弟がいる家庭、保護者もいますので、そういった人たちには直接連絡があつて、そういう情報をですね、我々子育て世代がですね、共有して間違った情報が流れてしまったりというケースもありますので、しっかり網走市コロナ対策本部がですね、情報をしっかり集約して、正しい情報を市民に伝えていただきたいと思います。

いいですか。

○栗田政男委員長 はい。

ちょっと一点、私のほうからも確認したいのですが、網走市の、今陽性者っていうのは何名いるかっていうのは、正確な数字っていうのは、市は把握することはできないのですよね。できてないって言ったほうがいいの。できないのか、ちょっとそれだけ聞きたいです。

○桶屋盛樹健康福祉部長 感染者の情報というのは、1週間ごとに、日曜日から土曜日分というようなことで、月曜日に公表される数字が全てであります。

1月の感染状況としては、17日に公表された9日から15日分で9人、24日公表の16日から22日分で70人、31日公表の23日から29日分で56人、合計で1月の段階で135人。

これは、東京農業大学のクラスターなども含んだ数字になりますけれども、こういった数字の把握のみというようなことでございます。

○栗田政男委員長 タイムリーな数の数字っていうのは無理なんだよね。はい、確認しました。

ほかに何かございませんか。関連することで。

○近藤憲治委員 すいません、私は、確認というよりは、この委員会の在り方についてちょっと、皆さんで御協議というか、委員長、副委員長で御検討でもいいのかと思いますけれども、本州のとある県で、予算委員会に……予算説明の協議会に全議員が出席しているところで陽性者が出て、全議員が濃厚接触者になったという事例が発生しました。

ですので、この委員会設置当時に、全議員でということでは設置はしましたが、最もリスクを回避するための議論をしている委員会が、最もみんなが集まってしまっているというのは、ちょっとどうなのかなという思いがありますので、そこは正副委員長にも御検討いただきたいですし、各委員の皆さ

んでも、この委員会のありようについては一度考えていただきたいと思います。

○栗田政男委員長 またそれは別の話なので、お受けをして、正副のほうで検討させていただきたいと思います。

ほかに。

○平賀貴幸委員 先ほど小田部委員も高校のことで伝えていましたが、幼稚園もそうだと思います。

設置者とか許認可が違ったりするとですね、福祉だと道の許認可のところは道にしか報告しないとかもあるので、先ほど桶屋部長のような形で要請をするという形になると思うのですけれども、学校ではやっぱり幼稚園とそれから高校が許認可だったり、管轄が道庁の学事課ですか、になるので北海道に報告が、教育委員会にあってもこっちに来ないとかというのが当然ある話なので、そこは何らかの形で要請するしかないのです。そんな工夫はぜひしていただきたいと思います。そこは学校においても、介護や、障がい者福祉の現場、障がい者はほとんど道の管轄ですから、そういった要請をしていくっていう形で間違いなかったか確認させてください。

○桶屋盛樹健康福祉部長 平賀委員がおっしゃったとおりですね、これまでは令和2年の通知だったと思うのですけれども、やはり指定権者に報告するというようなことが示されておりましたけれども、やはりこういう状況、そして今後、それぞれの事業所、学校等がですね、独自に感染者を、感染のある可能性のある方を追って健康観察ですとか、外出自粛とかをしていかなければならないということがございますので、そういった意味ではやはり、そういった情報の集約といいますか、情報の収集に努めていきたいというふうに考えてございますけれども、先ほどの小田部委員のところでも答弁しましたけれども、全てが全て出てくるかはちょっと疑問ですけれども、そういったことに努めていきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 義務ではなくて任意なので、なかなか難しい部分もあるのですけれども、全道の発生状況等や全国の状況を見ていると、福祉の現場や医療機関、それから学校や幼稚園、隣の北見市のように保育所ですとか、子供たちだとか、免疫の弱い高齢者のほうだとか、そういったところでの発生が非常に多いのが今の特徴だと思います。

ですから、その状況をしっかり把握しておく必要があるのです。できるだけ丁寧な文書でですね、そ

の意図や意味を伝えながらそこは求めていただきたいというふうに思います。

その関係もあって、確認しておかなきゃいけないと思うのですが、全国でその検査キットが不足しているという問題があって、網走市でも、そこは同じ状況があるのだと思います。

ただですね、今網走市は、介護の現場だとかでは発生をしたらとか、クラスターが出たとかという話は、少なくとも私は聞いてないので、まだ大丈夫なのかなと思っていますが、いつどうなるかわからないという状況に全道の状況だとか、今日はわかりませんが、昨日の新たなクラスターの発生だとかを見ると、やっぱりこれは不安だと思います、働いている人たちも。

そこで起きると、また医療が逼迫するという可能性は十分高まる状況に実は今あるのだと思うのです。

それを考えるとワクチンの優先接種も、介護の現場で働く人たちに何とかしなきゃいけないと思うのと同時に、検査キットを確保して、一定数配布をしていくということも考えなきゃいけないと思うのです。

自分たちで調達するしか今ない状態です。介護の現場、障がい者福祉の現場も。それは非常に難しくなっているのです。何とかせねばならないと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 定性キットのことだというふうに認識をしますけれども、やはり全国的に不足しているという情報がございまして、当市も今、250ぐらいのキットは、今在庫としてはあるのですが、やはりそれでは不足するだろうというようなことで、今発注をしていますけれども、納期は3月になるということでは言われている状況なので、できるだけですね、網走市の場合は、抗原定量検査、厚生病院と連携して、そういった検査体制を確立していますし、抗原定量検査に必要な試薬っていうような部分では、厚生病院にお願いをしてどんどん入荷していただいているというようなこともございますので、なるべくですね、抗原定量、定性両方使った中で検査が途切れないような、そういった対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 状況的にやむを得ない部分があるということは私も理解しますが、検査キットがですね、一定程度確保できるような状況になれば、できれば一定程度の規模の検査キット、抗原定性検査の

検査キットは介護の現場に、網走市から配付をしてですね、負担がなく、いざという拡大期に備えられるような体制は、今後のためにそこはぜひつくっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 福祉施設につきましては、定期的に抗原定量を受けていただいているというような経過もございますので、そういったものも活用していただきながら、その部分ではですね、必要に応じてそこは協議をしながら、現場の状況、こういったものも把握していきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 状況把握に努めながら、対応していただきたいというふうに思います。

そして先ほどの続きになりますけれども、北海道の対応方法が、保健所の対応方法が変わって、濃厚接触者が誰に当たるのかっていうのが、それぞれの職場で判断をするっていうような状況が出てきています。

そのことに対して網走市は周知されていますし、これからいろいろするのでしょうかけれども、まだよくわからない方が私は圧倒的な状況だと思うのですよね。

それに対して、一体どこにどう相談すればいいのかもよくわからなくなっているというのが、偽らざる今の実態だと思いますけれども、そういったことに対して網走市はどう対応していくお考えなのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 現在、この部分につきましてはホームページへの掲載と、あと木曜日に発行するチラシの中で少し触れていますが、なかなか難しい内容となっていますので、なかなか書ききれなくて市民の方に理解いただけないなっていうようなことがございます。

そして、今のところはですね、新型コロナウイルス感染症の受診相談、それから感染症に関する一般的な相談は、北海道の新型コロナウイルス健康相談センターですか、そういったものを木曜日に出すチラシの中でもお示ししていますけれども、なかなかその、今後市民のわからない部分とかですね、事業者が困ったような部分、こういったことに対する対応というのは必要になってくると思いますので、その部分もですね、今後、体制も含めて検討していければというふうに思います。

○平賀貴幸委員 そこが本当に重要なところだと思

っておりまして、網走市だけがこれはできることだというふうに、全道の自治体では思っていますけれども、抗原定量検査をできる体制が整っていますので、例えばですが、職場に感染者が出て、自分の事業所がどうすればいいかわからない場合については、網走市の抗原定量検査を受けて、その結果を受けて、営業の再開とかの判断に活用していただくような周知が、これは商工なのかもしれませんけれども、私は必要なだろうと思うのです。この状況だと。その辺についてもぜひ考えていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 様々なことが想定されますので、対策本部を通じて、各部署、現場の課題ですとか、こんなことができる、あんなことができる、様々な意見を持ち寄ってですね、その辺はちょっと議論していきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 できるだけ市民の安心安全と合わせて、事業者さんの事業ができるだけダメージ少なく継続できるということが私は望ましいのだと思っておりますので、ぜひ網走市だからこそ、そこはできる対応ですから、ぜひ積極的にそういった姿勢で臨んでいただきたいなというふうに思うところで

す。

それから一番心配なのは、隣町の小清水町のような事態が網走市で発生した場合にどうするのだろうかということを事前に想定しておかなければいけないということで、以前も、何かあると対策本部を開いて、そこで決めてから対応を決めるということでしたので、そうではない場合の想定もしておかなければいけないんじゃないかということをや取りしましたけれども、その辺についてはどこまで検討は進んでいるのか、進んでいないのか、どんな状況なのでしょう。

○後藤利博副市長 市役所の内部での、市役所の内部と言いますか、公共施設の中における対策については、去年の夏のところで1件定めておりますけれども、今回のオミクロンといいますか、この感染力が強い、そしてかなり感染が広がっていく速度の速さ、それから広さによってはですね、今想定しているような部分では対応できない、正直な話半数以上が、例えば濃厚接触者も含めてですね、登庁できないということになると動かせる窓口の業務も限られてくるということもあって考えております。

そういう意味では、作り上げました対応策の中では、今の方法ではできないというのは確かにあると

思います。

それはその比率によっても、また違いがあると思いますが、当面、職員自ら感染しないような、まずは注意をきっちり庁内でも行っておりますし、感染予防、家族も含めて徹底をしようということの注意喚起を行っております。

体制については、その都度その比率によっても、今の段階では、対応策をその都度できる範囲を考えていくということになるかと思っております。

○平賀貴幸委員 一番心配なのは、役所の中の感染が拡大した状況の中で災害が起きることだとやっぱり思うのですよね。

そういった最悪の場合を想定して、どんな形でどう対応するかということはやはり検討していく必要があると思いますので、今この場でそれをどうこうという議論を全然するつもりはありませんけれども、最悪のことをやっぱり想定をして動いておかなければいけない状況にこの感染症はあるのだらうと思いますので、ぜひその辺は検討していただきたいと思います。

以上です。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

○永本浩子委員 かなり時間も長くなっていますので、何点かだけ確認したいと思います。

今、小中学校また高校等でも、農大生をはじめとして、網走市内でも感染が広がっております。

テレビ等見ても、最初このオミクロン株は症状が軽いということで、そのうちトーンダウンしてくるんじゃないかみたいな期待感がある中で、やはり数が増えてきている中で、高齢者や基礎疾患を持っている方の、重症化とか死亡例ということが度々報道されるようになりまして、私のところにも高齢者の方からちょっと心配の声をいただいております。

3回目のワクチン接種、1月19日から呼人を始めとしてスタートして、予約券が発送されているかと思いますが、いつ頃来るのだらうって、いつになったら打てるのだらうって、そういった不安の声もいただいておりますので、ちょっと今現在の発送状況をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 3回目のワクチン接種についてでありますけれども、1月の中旬にもう既に順次地区ごとに発送して、昨日から呼人を皮切りに、もう既にワクチン接種が始まっています。

高齢者につきましては、おおむね発送しているのではないかというふうにちょっと今はっきりしたことはわかりませんが、おおむね発送が済んでいる状況ではないかというふうに認識をしております。

またちょっと、この委員会が終わったら確認をしてまたお伝えしますが、順次、3月の一応8日ぐらいに、高齢者の接種は終わるスケジュール感で今進んでいますので、御理解いただきたいと思います。

○永本浩子委員 南コミセンのところが、多分今回一番最後になるかと思うのですが、あの周辺の方、結構市営住宅に入っていたりとかそういった方も多くて、心配されている方がいらっしゃるというので、もう少ししたら届くと思うということではあったので、ぜひそういったことを今ちょっと確認させていただきました。

前は3月12日ぐらいにワクチン接種が終わるという話を聞いていたのですが、今3月8日ということをお聞きしました。

これ、集団というか各地域のコミセンとか住民センター等を使ったものプラス個別接種も入れてということではよかったのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 集団接種の開始と同時にですね、7つの医療機関に御協力をいただくことになっていて、既に個別接種も実施しております。

○永本浩子委員 この個別接種に関しては、予約券っていうか、それが来ないとまだ予約できないということなのでしょうか。

それとも予約できる場所も先に予約しちゃってオーケーということではよかったのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ワクチン接種の御案内にあたってはですね、2回目の接種が集団だった方には集団の御案内、個別医療機関における個別接種を受けた方には、医療機関の7カ所の御案内をしているので、それぞれちょっと案内が違った形で発送しております。個別接種を受ける方には医療機関7カ所から予約してくださいというようなことでお知らせをしているところです。

○永本浩子委員 そうすると、2回目集団接種だった方が今回は個別でということはないで、2回目集団接種だった方は集団で、個別だった方は3回目も個別ということではよろしいですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 基本的には、集団と個別接種と御案内を分けておりますけれども、既にコールセンターのほうも開設をしておりますので、どうし

てもその日程で都合が悪いですとか場所を変えたいだとか、集団から個別、個別から集団というような要望があれば全てお受けしているところでございます。

○永本浩子委員 はい、わかりました。

今まで網走はファイザーだったと思うのですけれども、今回3回目はモデルナだと思えますけれども、このモデルナだと打ちたくないっていう方は、やっぱり網走でもいらっしゃるのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 集団接種、個別接種御案内の中にですね、今回使用するワクチンはモデルナ製ですというようなことで明記をしております、特にそういったことでお話をいただいている状況はありません。

昨日も呼人の接種を見に行ったのですが、スムーズに進んでいますし、特に問題なく接種が開始されているなというふうに印象を受けたわけですが、そういった、モデルナがいいだとかファイザーがいいだとか、そういったことのお話を伺っていないところです。

○永本浩子委員 それを伺ってちょっと安心いたしました。

また今、子供さんたちの間で広がっているということで、今までは12歳以上でしたけれども、今回5歳から11歳ということで、ワクチン接種も可能になるかと思うのですけれども、そういったところの体制は、今どのような感じに網走はなっているのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 5歳から11歳、国のほうでも接種をすることを決めましたので、ただ、時期的には3月以降というようなことになっておりますので、そこに向けて今準備を進めているところであります。

網走市の場合は1,700人ぐらい、対象児童がおられますけれども、昨年実施をしたアンケート調査の中では、ぜひ打ちたいという方は3割ぐらい、様子を見て打ちたい方も含めても5割から6割ぐらいというような状況がございますので、それを踏まえてですね、接種体制、集団というようなことになろうかと思います。

これは市の希望ですが、やはり小児の取扱いというところでいくと、やっぱり小児科医ですとか、小児科医のナースに御協力いただくのがいいと思うのですが、なかなかそれを医療従事者の理解が必要というふうに考えられますので、そこ

は慎重に進めていけたらなというふうに、そういった体制を目標に今のところ準備を進めているというような現状でございます。

○永本浩子委員 ちょっと保護者の方でも、自分の子供に打たせていいのかどうかというところで、ちょっと悩んでいる方も多いようですので、丁寧な小児科医から説明等があれば、安心してまた受けられるかなとも思っております。

また、先ほど、病床の逼迫は今のところはないということで、ちょっと安心したところですが、医療従事者の中でも御自身が陽性になる場合と、御自身が濃厚接触者になってしまう場合と、またお子さんが陽性とか濃厚接触者ということで休校せざるを得なくなるという、この三つの理由で医療従事者が出勤できないという状況が、全国的には今増えているようなのですけれども、網走としてはそういった状況は今のところはないと捉えて大丈夫なのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 そのあたりの状況は把握しておりませんが、先ほど入院に逼迫はないというお話はいたしました、やはりこの時期、転倒などによる一般外来が多くなっているですとか、あとこの感染状況を踏まえて、発熱外来の外来が増えているだとか、また検査の要望があつたりとか、なかなか忙しい状況はあろうかと思います。

今委員おっしゃったようなことが生じますと、また医療従事者に負担がかかるということもございしますので、ただ、今のところそういう状況はお聞きしていないところでございます。

○永本浩子委員 今のところは大丈夫ということで、ちょっと安心いたしました、今後こういったことも起きてくる可能性もあるかと思しますので、先ほどからもいろいろ言われておりますが、そういったところの連携体制を取りながら、すぐ対応できるようにお願いしたいと思います。

私のほうから以上です。

○栗田政男委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようなので、以上をもちまして新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終了いたします。

閉会いたします。

午後3時57分閉会